

平成25・26年度

道徳教育推進の取組

～自らを律し，社会に貢献できる
素養を育む道徳教育の在り方～



岡山県立邑久高等学校

ご あ い さ つ

校 長 猪 木 晴 二

平成25年度と26年度の2年間、本校は文部科学省から「道徳教育実践研究事業」の指定を受け、高等学校における道徳教育の実践の在り方について研究する機会をいただきました。ただ、全国的に見ても具体的な実践事例が乏しいために、当初は研究の方向性がなかなかまとまらず、担当者を中心に困惑する時期もありました。

たまたま平成25年度の最初の職員会議で、授業開始時間を守れない生徒への対策として、全教職員で「ベル着」に取り組むことを決定し、早速実践していました。そして、次第にその効果が現れていることに気づいたのです。それまで授業開始のチャイムが鳴っても中庭にたむろする生徒が少なからずいたのがほぼいなくなり、さらに授業も落ち着いた雰囲気できるようになりました。

私たちはこれまで、道徳教育というと何か特別のものをイメージしていましたが、「ベル着」の実践を通じて、これまで取り組んできた教育活動の中に、道徳教育と深く関わるものが多くあるのではないかという認識に至ったのです。そこで、早速これまでの全ての教育活動を道徳教育の視点から再検討を加え、全体計画に落とし込んでみました。こうして出来上がったのが、それまでのものを全面的に改訂した、新しい「道徳教育全体計画」だったのです。学習指導要領には、道徳教育は「学校の教育活動全体を通じて行う」ということが書かれていますが、この新全体計画策定の取組が契機となり、その意味がようやく腑に落ちたように思います。

ここでいくつかの実践事例を紹介します。まず「あいさつ運動」です。これは、生徒通用門などで、教職員と生徒会の代表とが登校してくる生徒や付近を通る地域の方へあいさつしたり、休憩時間に廊下ですれ違ったときに互いにあいさつを交わしたりする取組ですが、道徳教育としても大変有効だということが分かりました。それは生徒対象のアンケート結果から裏付けられているように、この実践を通じて、自ら進んであいさつする生徒が確実に増えてきたのです。また「ベル着」の発展型として、今年度から「授業規律の確保」に全校を上げて取り組んでいます。規範意識の醸成という意味からも一定の成果を上げています。

勿論、問題は山積しています。様々な実践により生徒の様子が大きく変容したかといえば、それはまだまだ不十分です。生徒の規範意識醸成も未だ道半ばといったところでしょうか。しかし、少しずつではありますが成果は上がってきていますので、当面はこれらの取組を継続していく方針です。

加えて現在私が注目しているのが、集団指導と個別指導の有機的な結合です。高校生ともなると、望ましいことは分かっているが、気恥ずかしさが先に立って、道徳的行為もなかなか進んではできないものです。しかし、集団が道徳的実践力の向上という方向に動いていけば、そのような生徒も流れに乗って道徳的行為を実践しやすくなるのではないのでしょうか。つまり、より意識の高い集団を作ることによって集団の教育力を高め、その集団に属する個々の生徒の規範意識を醸成したり、道徳的実践力の向上を図ったりする、その結果として個々の生徒の意識が高まり実践力が向上する、それによりその集団としての力も向上し、それがまた個に反映するという、言わば集団と個の相乗効果のようなものが期待できるのではないかと考えています。幸い、現在の生徒会執行部はとても意識が高く、自分たちで本校を良くするための何らかの取組をしたいと張り切っています。彼らの持つ自発的なエネルギーを何とかうまく活用していけば、生徒の集団をより意識の高いものに変えていく可能性が見えてくるような気がします。どのような取組がより有効なのか、これからその方法論を具体的に模索していきたいと思えます。

私たちの道徳教育に関わる取組は、まだ緒に就いたばかりです。この冊子に収録したのは、これまでの私たちのささやかな取組ですが、各方面から忌憚のないご意見をいただきながら、より実効性のあるものにしていきたいと思えます。ご指導ご鞭撻のほど、よろしく願いいたします。

終わりにになりましたが、この研究を進めるにあたり、岡山県教育委員会、そして研修会や講演会で講師をお引き受けいただいた先生方には、多くの具体的な示唆に富んだご指導ご助言をいただきました。この場を借りて関係各位に厚く御礼申し上げます。

道徳教育がめざすもの～邑久高校の実践を通して～

岡山県教育庁高校教育課 指導主事（副参事） 辻田 詔子

今日、科学技術の発展や急速なグローバル化の進展により、社会は大きく変化しています。こうした中、物事を主体的に考え判断する力や価値観の異なる他者と協働しながら物事を進められる資質を身に付けることが一層重要になっています。

平成26年10月、「道徳に係る教育課程の改善等について（答申）」が出され、道徳教育を通じて育成される道徳性は、「豊かな心」だけでなく、「確かな学力」や「健やかな体」の基盤ともなる「生きる力」を育むものであるとされています。高等学校における道徳教育は、人間としての在り方生き方教育です。小学校、中学校で積み重ねてきた道徳教育の上に、高校生の発達段階にふさわしい、人間の在り方に深く根ざした人間としての生き方教育を推進し、変化する社会の中にあっても自己を内面から支えられる基盤（人生観や価値観など）の形成に資することが極めて重要です。

邑久高校においては、平成25・26年度の2カ年にわたって、国の「道徳教育実践研究事業」に取り組んでこられました。特に優れた点として3点を挙げます。

第一に、道徳教育の全体計画について、目指す内容を明確にした上で、統一性のある全体計画に改訂したことが挙げられます。学校の特色や研究主題を位置付けるとともに、各部署の役割がつながるよう、道徳担当者が調整する体制が作られています。明確な目標とその達成にふさわしい組織体制、これらは教育効果を高める上でたいへん重要です。

第二に、日常の取組について、道徳教育の視点を意識化させたことが挙げられます。小・中学校の道徳教育の視点を踏まえ、総合的な学習の時間や特別活動などを目標ごとに整理して示すことにより、その活動において達成すべき目標や内容を全教員が共有できています。これまでの取組を目標ごとに位置付けることで、一層充実したものとなっています。

第三に、事前事後の振り返りを行い、生徒に自らの成長を確認させていることが挙げられます。得たことや感じたことをアンケートに答えたり言語化したりすることは自己理解にもつながる有効な方法であり、特に体験活動等では大切にしたい点です。また、成果を確認し次年度の改善につなげたことは、時機を逃すことなく取組を前進させることにつながっています。

邑久高校では、目標をより明確にし、日常の教育活動を充実させながら道徳教育に取り組んでこられました。一つ一つの小さな問いかけが生徒の心を揺さぶり、自らの在り方生き方について考えるきっかけとなっています。道徳教育の実施に当たって重要なのは、「意識化」と「継続性」です。今後も、先生方の取組により、生徒がしっかりとした内面的基盤を形成し、社会に飛び立ってくれることを期待しています。また、本冊子を参考として、すべての高校において、人間としての在り方生き方の視点を意識化した教育活動が一層推進されることを期待しています。

目 次

ごあいさつ	校長 猪 木 晴 二	1
特別寄稿	岡山県教育庁高校教育課 指導主事（副参事） 辻田 詔子	2
2年間の取組		
1	本校の道徳教育について	4
2	道徳教育実践研究事業	5
3	道徳教育全体計画の改訂	8
4	道徳教育関連行事	10
5	道徳教育講演会	11
6	社会貢献活動の推進	13
7	道徳教育公開研究授業	18
8	教科の中での道徳の指導の実践	19
9	規範意識に関する取組	21
10	生徒会執行部を中心とした活動	22
11	道徳教育（規範意識）実態アンケート	23
12	研修と発表	26
13	取組の成果と今後の課題	28
資料		29
プレゼンテーション用資料		56
編集後記		64

1 本校の道德教育について

(1) 本校の環境

本校は岡山県の南東部にある瀬戸内市に位置し、市内で唯一の普通科単位制高校である。旧山陽道と岡山県三大河川の一つである吉井川が交差するあたりに立ち、周囲には千町平野の明るい田園風景が広がり、豊かな緑に恵まれた環境にある。また歴史的にも古くから栄え、黒田官兵衛の曾祖父と祖父が移り住んでいたとして、その墓所と伝えられる地も存在する。

また南に下ると、瀬戸内海が見渡せる牛窓の町があり、本校ヨット部は毎日ヨットハーバーで活動している。今年の夏には日本代表としてヨーロッパ選手権に出場し、優勝を果たした。

生徒の進路希望は幅広く、国公立大学から、短期大学、専門学校、就職希望者まで、生徒の志望に応じた、多様な科目選択と少人数指導を行っている。

(2) 生徒の実態

瀬戸内市に加え、西隣の岡山市をはじめ近隣地域から広く生徒を受け入れている。素直で真面目な生徒が大半を占めるが、消極的で行動力に欠ける一面がある。1年次生が3学期を迎えるまでに、基本的な生活習慣が十分に確立されず、生活指導上の問題行動も散見される。また、中には繰り返し指導を行わなければならない生徒もいる。

一方、登下校時の交通指導やあいさつ指導を行っており、自分から進んで挨拶できる生徒が増えてきている。また、生徒会活動やボランティア活動に積極的に参加する生徒や、地元瀬戸内市に対して地域活性化のための方策を提言する生徒もいる。

(3) 取組の契機

生徒指導上、様々な課題を抱える生徒や、規範意識が十分に身に付いていない生徒、地域との関わりが十分に行えない生徒に対して、心を育て、意識を向上させることが必要であると考えた。そこで、道德教育の推進について取り組み、生徒指導に生かすとともに、生徒に在り方生き方を考えさせることをねらいとした。

(4) 組織と体制

【道德教育推進委員会】

校長、教頭、主幹教諭、教務課長、生徒課長、進路指導課長、各年次主任、道德教育担当、生徒課副課長、生徒課員、同窓会副会長、PTA副会長

本校では以上の委員で道德教育推進委員会を組織し、学校教育全体で道德教育を推進できるよう、道德教育全体計画や年間実施計画、道德教育関係行事などの企画・検討・実施を行っている。

特徴的なのは、委員に、同窓会副会長とPTA副会長が加わっていることである。瀬戸内市唯一の高等学校として、また94年の歴史を持つ高等学校として、卒業生の方々や地域の方々との関わりは深く、期待も大きい。同窓生や地域の方のご意見を積極的に道德教育に取り入れ、同窓生や地域とともに、生徒の心を育てていきたいと考えている。

2 道徳教育実践研究事業

(1) 指定期間

平成25・26年度

(2) 事業計画

ア 研究課題

人間としての在り方生き方の自覚を深める道徳教育

特別活動（特に学級（ホームルーム）活動）の充実による道徳教育の推進

イ 研究主題

「自らを律し、社会に貢献できる素養を育む道徳教育の在り方」

めざす生徒像

「基本的な生活習慣や規範意識を身に付け、地域から信頼され、積極的に社会に貢献できる生徒」

ウ 研究の概要

- ① 規範意識や公共の場でのマナーについてアンケートを作成し、生徒の実態を調査する。
このアンケートについては、事前事後に実施し、変容の度合いを把握する。
- ② 規範意識や社会貢献活動について外部講師による講演を実施し、啓発する。
- ③ 学級単位でマナーや規範意識及び社会貢献活動についてテーマを設定し、班単位で「学び合い」を取り入れた話し合いを行い、代表意見を集約する。
- ④ 全校で社会貢献活動や地域でのボランティア活動を通じて得た内容について発表の機会を設ける。これらの機会を通じて、コミュニケーション能力の伸長を図る。

エ 研究のねらい

本県の生徒たちの課題として、規範意識の低下、人間関係の希薄化、粘り強さの低下等が指摘されており、道徳教育の充実を図るとともに、職場体験活動等の推進を通して、道徳性や社会性を身に付けるなど生徒たちの豊かな心を育成することが急務となっている。

本校では、1年次生が3学期を迎えるまでは、基本的な生活習慣が十分に確立されず、生徒指導上の問題行動も散見される。また、繰り返し指導を行わなければならない生徒もいる。

一方、登下校時の交通指導やあいさつ指導を行っており、自分から進んで挨拶できる生徒が増えてきている。また、生徒会活動やボランティア活動に積極的に参加する生徒や、地元瀬戸内市に対して地域活性化のための提言を行う生徒もいる。

本校は瀬戸内市唯一の高等学校であり、同窓生や地域の本校に対する期待には大きいものがある反面、苦言を呈される場面もある。地域から信頼される学校づくりを推進するためにも、次のような課題に取り組み、積極的に社会に貢献できる生徒の育成に努めたい。

- ① 規範意識について意識させ、マナーを身に付けさせる。

- ② 地域社会や学級集団でどう行動すべきか、考えさせる。
- ③ 地域社会や学級集団における自分の役割を理解させるとともに、各集団に貢献できる生徒を育成する。

オ 研究計画

平成25年度

① 研究組織

【道徳教育推進委員会】

校長，教頭，主幹教諭，教務課長，生徒課長，進路指導課長，各年次主任，道徳教育担当，生徒課副課長，生徒課員，本校PTA役員，本校同窓会役員

② スケジュール

年月	内容
H25. 4	第1回道徳教育推進委員会（研究計画の承認） 規範意識実態アンケートの作成
5	社会貢献活動に係る講話（1年次生集団宿泊研修） 第1回規範意識アンケートの実施，集約，課題の抽出
6	講演会の実施（規範意識アンケート結果に基づく） 講演内容を参考に意見交換会（1，2年次LHR，班単位で実施）
7	教員研修会
8	ボランティア活動，社会貢献活動の実施（自主活動）
10	第2回道徳教育推進委員会（中間総括） 講演会の実施
11	講演内容を参考に意見交換会（1，2年次LHR，班単位で実施）
12	ボランティア活動，社会貢献活動についての意見発表会（公開）
H26. 1	第2回規範意識アンケートの実施，第1回アンケート結果との比較，課題の抽出
2	第3回道徳教育推進委員会（本年度の総括と次年度の課題）

③ 評価

- ・規範意識アンケート結果の数値が，1回目より上昇する。
- ・生徒指導に係る特別指導件数が，平成24年度よりも減少する。
- ・ボランティア活動，社会貢献活動についての意見発表会等（クラスを含む）において，質問を含め生徒全員が発言する。

平成26年度

<p>研究計画</p>	<p>(1) 道徳教育全体計画・年間実施計画の作成</p> <p>(2) 道徳教育関連行事</p> <p>4月16日(水) 社会貢献活動に係る講話(1年次)</p> <p>4月28日(月) 第1回道徳教育推進委員会</p> <p>5月14日(水) 第1回規範意識実態アンケートの実施</p> <p>6月25日(水) 道徳教育講演会(1~3年次)</p> <p>講師:くらしき作陽大学 教授 秋山 博正 氏</p> <p>7月 ハイパーQUの実施(1,2年次)</p> <p>11月5日(水) 道徳教育講演会(1,2年次)</p> <p>講師:福山市立大成館中学校 校長 友道 健氏 氏</p> <p>12月3日(水) 道徳教育LHR(1年次:ルールについて,2年次:マナーについて)</p> <p>12月5日(金) 道徳教育教員研修会</p> <p>講師:兵庫教育大学 教授 谷田 増幸 氏</p> <p>12月 第2回規範意識実態アンケートの実施</p> <p>12月 ハイパーQUの実施(1,2年次)</p> <p>2月 第3回規範意識実態アンケートの実施</p> <p>3月 研究集成の発行</p> <p>(3) 生徒会活動</p> <p>生徒会を中心に,生徒が主体となって道徳に関する活動を行う。 道徳に関する月ごとの目標を決めて,委員会等と連携して呼びかける。</p> <p>(4) 規範意識アンケート</p> <p>5月・12月・2月の年3回,実施・集計・分析を行う。</p>
<p>予定する成果等</p>	<p>期待される成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の規範意識が向上し,ルールやマナーを守ろうとする意識を持って行動する生徒が増える。 ・進んで人の役に立とうとする意識を持って,行動に移すことのできる生徒が増える。 <p>検証方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規範意識アンケート結果の数値が1回目よりも上昇する。 ・生徒指導に係る特別指導件数が,平成24年度よりも減少する。 ・生徒自身が,邑久高生の道徳性を高めるような取組について,計画や活動,発言する姿が観察できる。

3 道徳教育全体計画の改訂

(1) 道徳教育全体計画の見直し

本校の当初の道徳教育全体計画（資料1）は、作成して以来数年が経過し、大きく見直しを行うべき時期となり、検討の結果、次の課題と改善点が挙げられた。

- ・重点目標が道徳教育としてふさわしいとは言い難い。→道徳教育に適した内容、小・中学校の指導項目を参考に、本校の独自性を出す。
- ・学校行事、生徒会活動、ホームルーム活動がそれぞれ別枠である。→特別活動として統合する。
- ・各教科や各分掌の内容がそれぞれ作成されており、内容や表記に統一感がない。→道徳教育担当者が各教科や各分掌と調整することで、全体に統一性を持たせる。
- ・本校の特色があまり感じられない。→学校の特色を盛り込む。
- ・道徳教育実践研究事業の研究主題が書かれていない。→明示する。

【問題点1】重点目標が道徳の目標としてはそぐわない。

〈見直しのポイント〉

○校訓・生徒の実態・研究主題を手がかりとする。

- ・生徒の実態：規範意識の低下・人間関係の希薄化・粘り強さの低下
- ・校訓：「健康明朗・質実勤労・自律協同・敬愛親和」
- ・道徳教育実践研究事業の研究主題：「自らを律し、社会に貢献できる素養を育む道徳教育の在り方」

○もともとの重点目標に込められた願いを吸収する。

○道徳の内容項目（資料17）と対応させる。（中学校道徳学習指導要領に基づく。）

これらを踏まえて、次のような具体的改善を行うこととした。

- ①本校の特色である協同学習の要素を取り入れる。
- ②生徒の実態を踏まえ、規範意識の高揚につながる目標を入れる。
- ③到達点を具体化し、どのような生徒を育成するかを明記する。
- ④道徳的価値が伝わる表現に改める。

その結果、重点目標を次のように改めた。

重点目標①自己を律し、目標に向かって自主的に実行できる人物を育成する。

内容項目の1（3）、2（1）、4（1）を参考に、主に、内容項目の1の「主として自分自身に関すること」に重きを置いて作成した。

重点目標②自他を尊重し、協同して、互いに信頼し高め合える人物を育成する。

内容項目の2（3）、2（5）を参考に、主に、内容項目の2の「主として他人とのかかわりに関すること」に重きを置いて作成した。

重点目標③地域社会の一員としての役割と責任を果たし、社会に貢献できる人物を育成する。

内容項目の4（5）、4（8）を参考に、主に、内容項目の3の「主として集団や社会とのかかわりに関すること」に重きを置いて作成した。

【問題点2】全教職員が意識できるメッセージ性が弱い。

- ① 道徳教育実践研究事業の研究主題を重点目標の下に入れ、全教職員に周知する。
- ② 道徳教育推進委員会のメンバーを明示し、一般的な取組であることを周知する。
- ③ 道徳教育年間計画表を作成し、重点目標と学校の教育活動との関わりを明確にする。

【問題点3】取り扱う内容の具体性が乏しい。

- ① 実際に行われている教育活動を挙げる。
- ② 重点目標に対応させて、学校の特徴的な活動を付箋に書き出して分類する。

※ 右の画像は、平成25年度道徳教育指導者養成研修（中央指導者研修）の高等学校部会の演習にて、他校の先生方の御協力を頂き、本校の教育活動を付箋に書き出し、重点目標と関連づけたものである。



【問題点4】役割と相互の関連が見えにくい。

- ① 特別活動としての HR 活動、生徒会活動、学校行事のそれぞれの役割を明確にする。
- ② 道徳教育のコアとして特別活動を中心に置く。
- ③ 各教科では、公民科を中心に位置付ける。

【問題点5】各教科の内容が重点目標と連動しておらず、具体性に欠けるものも見られる。

- ① 「高等学校学習指導要領解説 総則編」の記述を踏まえる。
- ② 重点目標を示して、各教科で道徳との関連を再検討する。
- ③ 道徳担当者と各教科主任が調整することで、内容や文言等を統一する。

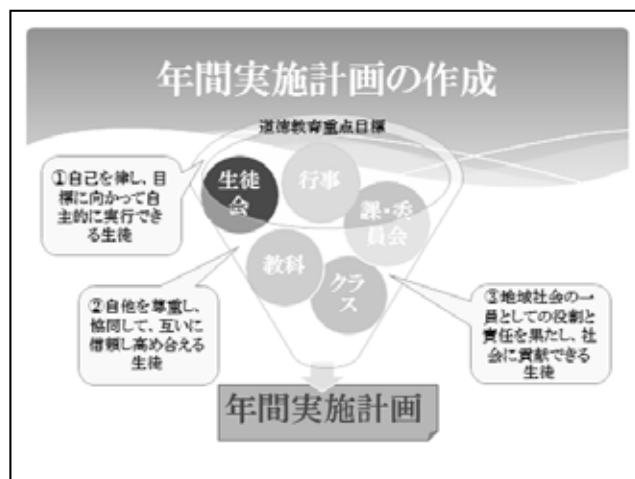
以上について、2か月にわたって調整と修正を行い、道徳教育全体計画（資料2）を改訂した。

（2）年間実施計画の作成

改訂した道徳教育全体計画に基づき、実際に行われている教育活動について、道徳教育の観点から行事や活動を明示した年間実施計画（資料3）を作成した。

道徳教育重点目標に沿って、教科・クラス・行事・生徒会・課・委員会などで、どのような取組が行われているかを整理し、一覧表に示すことで、重点目標の達成に向けて、年間でバランス良く実施できているかを確認することができる。

また、重点目標との関連を明確にすることで、これまでの取組において、道徳教育における意義を再確認し、道徳教育を意識した指導ができる。



4 道徳教育関連行事

平成25年度

- 5月 8日(水) 社会貢献活動に係る講話(1年次生集団宿泊研修事前指導)
- 5月上旬 第1回道徳教育実態アンケートの実施, 集約, 課題の抽出
- 5月10日(金) 第1回道徳教育推進委員会
- 6月26日(水) 道徳教育講演会
「君の可能性を開花させるもの～『命』と『チーム』がキーワード～」
興譲館高等学校 校長 小谷 彰吾 氏
- 7月 5日(金) 道徳教育講演会(教職員対象)「高等学校における道徳教育」
環太平洋大学 特任教授 大野 光二 氏
- 7月上旬 ハイパーQUの実施(1, 2年次生)
- 10月24日(木) 第2回道徳教育推進委員会
- 11月 1日(金) 道徳教育講演会
「自分の人生 自分で切り拓け ～生涯 目標を持って生きていこう～」
瀬戸内市立青少年育成センター 所長補佐 横川 直季 氏
講演をもとに, 自らを振り返るLHR・第2回道徳教育アンケートの実施
- 11月 6日(水) 公開研究授業・道徳教育LHR(1年次生)「ルールの意味」
- 12月上旬 ハイパーQUの実施(1, 2年次生)
- 3月上旬 第3回道徳教育実態アンケートの実施, 集約, 課題の抽出
- 3月 7日(金) 邑友タイム発表会

平成26年度

- 4月23日(水) 社会貢献活動に係る講話(1年次生集団宿泊研修事前指導)
- 4月28日(月) 第1回道徳教育推進委員会
- 5月上旬 第1回道徳教育実態アンケートの実施
- 6月25日(水) 道徳教育講演会「人間としての在り方生き方を考える ～青春の危機～」
くらしき作陽大学 教授 秋山 博正 氏
- 7月上旬 ハイパーQUの実施(1, 2年次生)
- 11月 5日(水) 道徳教育講演会「食べることは生きること」
福山市立大成館中学校 校長 友道 健氏 氏(1, 2年次生)
- 11月下旬 第2回道徳教育実態アンケートの実施
- 11月25日(火) 第2回道徳教育推進委員会
- 12月 3日(水) 公開研究授業・道徳教育LHR(1年次生)「ルールの意味」・(2年次生)「マナーとモラル」
- 12月 5日(金) 道徳教育講演会(教員対象)「人間としての在り方生き方に関する教育の展開」
兵庫教育大学大学院 教授 谷田 増幸 氏
- 1月21日(水) 第3回道徳教育実態アンケートの実施
- 2月中旬 ハイパーQUの実施(1, 2年次生)
- 3月 6日(金) 邑友タイム発表会

5 道徳教育講演会

平成25年度

6月26日（水）道徳教育講演会「君の可能性を開花させるもの～『命』と『チーム』がキーワード～」

興譲館高等学校長の小谷彰吾氏を講師に迎え、「君の可能性を開花させるもの～『命』と『チーム』がキーワード～」という題で生徒対象講演会を実施した。

小谷先生の興譲館高等学校での実践として、規律正しく整理整頓の行き届いた校内の様子や、挨拶やボランティア活動で地域から信頼を得ていることなどを紹介していただくとともに、邑久高生一人ひとりが自分の「命」の尊さを自覚し、協力して目標に向かって努力してほしいとの強いメッセージを頂いた。

講演後に実施したアンケートには、「今、日本人は品格が失われているが、習慣が変われば品格が変わり、さらに運命を創るという言葉が印象に残りました」「一人一人が、何のために生かされているのかを常に考えて、自分のことだけでなく、周りの人たちを気遣える思いやりの気持ちを持ちたい」「当たり前のことが当たり前ででき、一日一日を大切にしたい」などといった感想が数多く書かれていた。



11月1日（金）道徳教育講演会「自分の人生自分で切り拓け～生涯目標を持って生きていこう」

瀬戸内市立青少年育成センター所長補佐の横川直季氏を講師に迎え、「自分の人生 自分で切り拓け～生涯目標を持って生きていこう～」という題で、生徒対象の講演会を実施した。

毎朝、本校の向かいに位置する青少年育成センターの門に立ち、本校生徒に挨拶をしていただき、日頃から本校生徒をよく気に懸けてくださっている横川先生より、人生を切り拓いていく上での心の持ち方について、実体験を交えたお話をしていただいた。

講演後に実施したアンケートには、「自分の未来は自分で切り拓くという言葉が心に残りました。」「少し頑張れば達成できるところに目標を作るというお話を聞いて、自分の努力次第で未来が変えられるのだから、一所懸命頑張ろうと思いました。」「自分の目標をしっかりと持って、あきらめないで努力していきたいと思います。」など前向きな感想が数多くあった。

平成26年度

6月25日（水）道徳教育講演会「人間としての在り方生き方を考える ～青春の危機～」

くらしき作陽大学教授の秋山博正氏を講師に迎え、「人間としての在り方生き方を考える ～青春の危機～」という題で生徒対象講演会を実施した。青春期の自我について、世界との関係をどのように捉え向き合っていくかということについて、生徒の心に踏み込むようなお話をしていただくことができた。

講演後に実施したアンケートには、「自問自答をし、これからの生活を送っていきたい。」「もう一度自分を見つめ直し理解し直すことが必要だと思いました。」「何ごとからも目をそらさずに、しっかりと見つめ、自分自身を知ることができるように、大切に生きていきたいと思いました。」といった感想が書かれ、自分の在り方生き方を見つめることができる貴重な機会となった。



11月5日（水）道徳教育講演会「食べることは生きること」

福山市立大成館中学校長の友道健氏氏を講師に迎え、「食べることは生きること」という題で、1，2年次生を対象に講演会を実施した。ご自身の体験も交えながら『はなちゃんのみそ汁』と『いのちをいただく』という心に迫る実話を、印象的な画像も交えてお話しいただき、生きることに真剣に向き合う貴重な講演会となった。

講演後のアンケートには、「親は死ぬ立場としては子どもにいろいろなことを教えてあげること、子どもは精一杯生きるということが大事だと思いました。」「私たちの命は動物や植物の命をいただいて生きているということを改めて考えることができました。食や人の感謝を忘れずに、食についてもっと考えていきたいと思いました。」「今日の講演会はとてもよかったです。もっと自分の生き方を考えなくてはいけないと思いました。」といった感想が多く書かれていた。



6 社会貢献活動の推進

平成25年度から社会貢献活動を計画的に実施することとなった。全員が参加するのは、年間2回地域の清掃活動「クリーン大作戦」である。また、部活動単位で、神社や公園の清掃活動や福祉施設での慰問演奏など、各部と関連のある地域や場所で活動している。しかし、一部の部活動にとどまっているので、今後全ての部活動や委員会へと活動を広げていきたい。

(1) 社会貢献活動の推進

〈全年次〉

- ・部活動単位で、神社や公園の清掃活動や慰問演奏など、関連のある地域や場所で活動する。
- ・クリーン大作戦（地域の清掃活動）には、1・2年次全員と3年次有志が参加する。

〈平成25年度入学生より〉

- ・3年間で5日以上社会貢献活動を計画的に実施する。
- ・「社会貢献活動報告書」（資料4）には、毎回の活動後に、活動内容や反省・感想、指導者（地域・事業所等）の講評を記入してもらった後、担任に提出する。
- ・「社会貢献活動の記録」（資料5）には、年次全体や個人で取り組んだ活動を一元化して記録し、3年間保管する。
- ・1年次宿泊研修で、社会貢献活動に関する講演を聞き、宿泊研修施設周辺で清掃活動を行う。

(2) 講話

平成25年5月8日（水）社会貢献活動に係る講話（1年次生集団宿泊研修事前指導）

1年次生集団宿泊研修の中のプログラムとして、生徒課長・平松利文教諭から、社会貢献活動について、どういった気持ちで取り組めばよいかという講話と、社会貢献活動・ボランティアの記録についての指導があった。講話の後、実際にゴミ拾いや草取りなどを行った。



（玉野スポーツセンター）

平成26年4月23日（水）社会貢献活動に係る講話（1年次生集団宿泊研修事前指導）

1年次生集団宿泊研修の事前指導として、生徒課長・鈴木茂正教諭から、社会貢献活動について、単なる自主的なボランティア活動にとどまらず、社会の一員として、社会に役に立つことを行動に移していこうとの講話と、卒業までに5日以上社会貢献活動を行うこと、社会貢献活動・ボランティアの記録についての指導があった。

その後、4月24日（木）～25日（金）に実施された1年次集団宿泊研修では、地元のボランティア組織の方と共同で、海岸や神社、施設や駐車場などの清掃を行った。

(3) 地域と連携したボランティア活動

- ・地域と連携して多くのボランティア活動が活発に行われている。
- ・活動後「社会貢献活動報告書」(資料4)と「社会貢献活動の記録」(資料5)に記入する。
- ・一定時間(39時間)以上のボランティア活動の実施で、単位認定を行っている。
- ・現在は、希望者が単発的に参加している状況で、生徒一人一人の意欲の差が大きい。

ア クリーン大作戦

年に2回、平成25年度以降入学生全員と有志生徒で行っている。運営は生徒会執行部が担当し、5月と10月の定期考査最終日に、部活動単位、クラス単位で分担し、地域を清掃している。



(邑久駅周辺)



(国指定史跡門田貝塚)

イ ボランティア委員会

各クラス2名のボランティア委員が、「地域の人に喜んでもらえるボランティア」を目標に、ボランティア活動への呼びかけや参加、校内外での募金活動を行っている。

ウ 地域理解の一環としての「朝鮮通信使」の学習とボランティア

毎年1年次で地域理解LHRを行い、地域の伝統行事である「朝鮮通信使」について学習している。映像教材等を用いて、歴史や行事の様子、意義について学習した後、実際に瀬戸内市牛窓で行われる「朝鮮通信使行列」に毎年約20名の生徒がボランティアとして参加している。

エ せとうち交流プロジェクト(福島小学生支援募金)

「震災で家族や友達、学校を失った福島の子供達を夏休みに晴れの国・岡山へ招待し多くの人たちと交流して、傷ついた心を癒やし、未来に向けての元気を取り戻す一助としたい。」との活動に有志が参加し、募金活動を行ったり、子供達と共に行事に参加して活動したりした。



(7月 せとうち交流プロジェクト) (10月 赤い羽共同募金) (11月 朝鮮通信使行列)

ボランティア参加人数

平成25年度

日付	ボランティア名	場所	人数
5/23	第1回クリーン大作戦	邑久高校周辺	350
6/8	せとうち交流プロジェクト(福島支援募金)	岡山駅前	3
7月 ～ 8月	夏休みボランティア ・瀬戸内市社会福祉協議会 ・備前市社会福祉協議会	瀬戸内市 備前市	32 13
7/25	児童生徒への学習支援ボランティア	牛窓東小学校	4
7/26	児童生徒への学習支援ボランティア	牛窓東小学校	
7/26	福島支援ボランティア(交流, イベント補助)	牛窓	6
7/27	あじさい納涼夏祭り	特別養護老人ホームあじさいのおか牛窓	1
8/6	地域防災ボランティア養成研修	西大寺高校	3
9/14	赤い羽根共同募金	邑久高校	12
10/26	あじさいのおか牛窓コンサート	あじさいのおか牛窓(吹奏楽, 演劇部)	23
11/2	赤い羽根共同募金	ハローズ邑久店, ゆめタウン邑久店	20
11/3	朝鮮通信使行列	牛窓町公民館～本蓮寺	20
12/17	東備支援学校クリスマスコンサート	東備支援学校(吹奏楽, 演劇部)	19
合計人数			506

平成26年度

日付	ボランティア名	場所	人数
4/27	せとうち交流プロジェクト(福島支援募金)	邑久町福岡	3
5/3	せとうち交流プロジェクト(福島支援募金)	長船町西須恵	2
5/22	第1回クリーン大作戦	邑久高校周辺	321
6/7	せとうち交流プロジェクト(福島支援募金)	岡山駅東口付近	4
7/17	愛の募金(～7/22)	邑久高校	24
7月 ～ 8月	夏休みボランティア ・瀬戸内市社会福祉協議会 ・岡山市社会福祉協議会	瀬戸内市 岡山市	19 2
7/25	あじさい納涼夏祭り(準備)	特別養護老人ホームあじさいのおか牛窓	1
7/26	あじさい納涼夏祭り(イベント補助)	特別養護老人ホームあじさいのおか牛窓	6
7/26	せとうち交流プロジェクト(交流, イベント補助)	長船美しい森	6
7/27	せとうち交流プロジェクト(交流, イベント補助)	長船美しい森	6
8/9	復活!長船夏祭り	長船スポーツ公園	4
8/6	地域防災ボランティアリーダー養成研修	岡山城東高校(雨天のため中止)	8
8/23	喜之助人形劇の祭典	瀬戸内市中央公民館	3
8/24	喜之助人形劇の祭典	瀬戸内市中央公民館	2
9/13	赤い羽根共同募金	邑久高校	24
10/24	第2回クリーン大作戦	邑久高校周辺	304
10/12	赤い羽根共同募金	ハローズ邑久店, ゆめタウン邑久店	11
11/2	朝鮮通信使行列	牛窓町公民館～本蓮寺	21
11/15	あじさいのおか牛窓コンサート	あじさいのおか牛窓(吹奏楽, 演劇部)	23
12/17	東備支援学校クリスマスコンサート	東備支援学校(吹奏楽, 演劇部)	19
1/8	岡山県視覚障害者協会寄付(ハガキ等)	邑久高校	16
合計人数			829

(4) 地域と連携した学習活動

平成25年度

教育活動	時期	概略	備考
邑友タイム	通年	瀬戸内市中央公民館の講座を受講	年10回程度
開放講座	通年	地域の人が高校生と授業を受ける(美術・数学・情報)	毎週
糸操り人形劇	通年	地域の方による喜之助人形劇の指導と上演	
理科でわくわく講座	通年	邑久小学校5年生に対する理科の講座。本校生徒がアシスタントをする。	毎年
地域からの要請によるボランティア活動	通年	地域から様々なボランティアの要請を受け、生徒に積極的に参加し活動を促す。	昨年27件
瀬戸内市中央公民館展示を利用した学習	随時	昨年は、恐竜の化石について、瀬戸内市にある林原自然科学博物館長から説明を受ける。	
瀬戸内交流プロジェクトとの連携	春～夏	福島の子どもを瀬戸内市に呼ぶプロジェクトの募金集めやスタッフ。昨年度は邑久高校でも交流会を実施。	昨年度から
赤ちゃん登校日	1学期	地域の保育園と連携し、赤ちゃんとその保護者が邑久高校へ来て、本校生徒と交流。	本年度2学期 昨年度から
交通安全週間	年2回	出発式に参加し、交通安全意識を高める。昨年度は人文字を作った。	毎年
インターンシップ	夏	瀬戸内市役所、瀬戸内市民病院、瀬戸内市消防他	昨年度から
地域小学生への学習支援	夏	瀬戸内市内の小学校で夏休みに学習支援	毎年
工場見学	夏	「フードデザイン」の授業で地元のおかき工場で生産工程を見学。	今年度から
POP講習会	夏	地域の書店店員が講師となり、POPの作り方の演習をする。	昨年度から
薬物乱用講演会	9月	牛窓警察署との連携で薬物の恐怖について学習。	毎年
瀬戸内市文化祭への参加	秋	茶華道部、剣詩舞など	毎年
図書館未来ミーティング	秋	瀬戸内市立図書館の活性化のための意見交換会に生徒が参加し、意見を発表。	昨年度
ネットトラブル講演会	秋	瀬戸内市役所と連携して、ネットトラブルの対処法などの説明を受ける。	昨年度
瀬戸内牛窓国際交流フェスタのボランティア参加	11月	牛窓での朝鮮通信使行列への参加とスタッフ参加。韓国高校生との交流も実施。	昨年度から
瀬戸内海から学ぶシンポジウム参加	12月	牛窓ロータリークラブ、岡山大学牛窓臨海実験所と連携し、生徒がシンポジウムで研究発表。	昨年度から
キャリア探究会	2月	地域の人が講師となって職業について説明	毎年
瀬戸内環境シンポジウム	3月	瀬戸内海の環境を考えるシンポジウムで、生徒が地域活性化のための施策を発表。	昨年度から
瀬戸内市バスのデザイン		デマンドバスと移動図書館車をデザイン。	昨年度

平成26年度

教育活動	時期	概略	備考
糸操り人形劇	通年	地域の方による喜之助人形劇の指導と上演	
理科でわくわく講座	通年	瀬戸内市内小学校4・5・6年生に対する理科の講座。本校生徒がアシスタントをする。	
地域からの要請によるボランティア活動	通年	地域から様々なボランティアの要請を受け、生徒に積極的に参加し活動を促す。	昨年度25件
瀬戸内交流プロジェクトとの連携	春～夏	福島の子どもを瀬戸内市に呼ぶプロジェクトの募金集めやスタッフ。	
交通安全週間	年2回	出発式に参加し、交通安全意識を高める。	
インターンシップ	夏	瀬戸内市役所、瀬戸内市民病院、瀬戸内市消防他	

地域小学生への学習支援	夏	瀬戸内市内の小学校で夏休み中に学習支援	
瀬戸内市文化祭への参加	秋	茶華道部、剣詩舞など	
牛窓・亜細亜芸術交流祭との連携	秋	牛窓・亜細亜芸術交流祭に参加。「クラシック音楽コンサート」 「未来龍邑久大空凧」連凧製作ほか	
瀬戸内牛窓国際交流フェスタのボランティア参加	11月	牛窓での朝鮮通信使行列への参加とスタッフ参加。	
瀬戸内景観シンポジウム	3月	瀬戸内地域の環境や景観を考えるシンポジウムで、本校生徒が地域活性化のための施策を発表。	
「岡山県 27 市町村の歌」の瀬戸内市の歌での協力	8月	瀬戸内市秘書広報課からの依頼で You Tube で瀬戸内市の歌を動画で流す計画に参加。	「晴れ男・晴れ女」の HP
瀬戸内市制 10 周年記念事業参加	9～11月	記念誌作成及び表紙の市章の製作、式典用 DVD 企画・出演、記念式典の司会	
赤ちゃん登校日	10月	地域の保育園と連携し、赤ちゃんとその保護者が邑久高校へ来て、本校生徒と交流。	
キャリア探究会	1月	卒業生や地域の方から、仕事の内容や苦労について話を聞く。	

(5) 地域の公民館と連携した学習活動「邑友タイム」

- ・瀬戸内市中央公民館をはじめとする地域の方々に講師を迎え、学校の授業では学ぶことのできない様々な体験やボランティア活動を行う。
- ・講座内容は、ホール・マネジメント講座、将棋講座、手話サークル、パソコン教室、剣詩舞、介護福祉講座、スポーツ吹き矢、糸あやつり人形劇、前結び着付け、囲碁講座、フォークダンスなど、多岐に渡り、地域の人と交流できるとともに、地域の文化の担い手となっている。
- ・利点 ①本校ならではの体験ができる。(手話、大正琴など多様な学習の場の提供)
②地域の方々が高校生を教える機会となる。
③生徒が地域の方々と接する機会ができる。
④活動の成果を地域に還元し、地域へ貢献ができる。
- ・課題 ①実施講座やその内容と生徒のニーズがマッチしないことがある。
②活動時期について、高校の考えと講師の思いがずれることがある。

平成 25 年度

- ・対象 1・2 年次
- ・時間 金曜日 14:05～15:45 (年間 11 回)
- ・講座 ①ホールマネジメント講座 ②将棋講座
③手話サークルおく ④わいわいパソコンメイト
⑤剣詩舞 ⑥介護福祉講座 ⑦スポーツ吹き矢
⑧糸あやつり人形劇 ⑨前結び着付け ⑩囲碁講座
⑪フォークダンス



平成 26 年度

- ・対象 2 年次
- ・時間 金曜日 14:05～15:45 (年間 8 回)
- ・開講講座
①前結び着付け ②食育 ③介護福祉 ④手話サークル
⑤フォークダンス ⑥大正琴



7 道徳教育公開研究授業

平成25年度

- 1 1月6日（水）公開研究授業・道徳教育LHR（資料6-1, 2）（資料7）（資料8-1, 2）
（1年次生）「ルールの意味」

1年次生の各HRでクラス担任が道徳教育LHRを行い、身近なルールから、ルールを守る意味と、自分の言動が周囲に及ぼす影響について考えた。

「ルールは自分だけではなく周囲の人を守るためにあるもの」「社会の必要によってルールが作られていく」といった感想が書かれ、ルールの意味について、改めて考えることで、規範意識を育てることができた。

授業後には研究協議会を開き、岡山県教育庁高校教育課の乙倉寛指導主事から指導助言を頂きながら、研究授業の内容について説明や質疑応答が行われ、高等学校の道徳教育の進め方について情報や意見の交換が行われた。



（ルールの意味）



（ルールの意味）

平成26年度

- 1 2月3日（水）公開研究授業・道徳教育LHR（資料9）（資料10-1, 2）
（1年次生）「ルールの意味」・（2年次生）「マナーとモラル」

1・2年次生の各HRでクラス担任が道徳教育LHRを行い、1年次生は昨年度と同様、ルールの意味について、2年次生はそこから発展した内容として、他の人を気遣う振る舞いとしてのマナーと、そのもととなる判断基準であるモラルについて、身近な例を題材に考えを深めた。

授業後には研究協議会を開き、岡山県教育庁高校教育課の辻田詔子指導主事から指導助言を頂きながら、研究授業の内容について説明や質疑応答が行われ、授業の中で行う道徳教育について質疑応答や意見交換が行われた。



（マナーとモラル）



（研究協議）

8 教科の中での道徳の指導の実践

授業等の中で行う場合、授業自体は各教科等で目標を持ち、別の主要なテーマの指導であったとしても、その時に教員から、道徳を意識した発問や声かけの一言があると、道徳教育につながっていく。

(1) 国語の授業の中で

〈1年次 国語総合〉

ア 小説「羅生門」～きまりを守るべきか否か～

- ・発問「飢え死にするか、盗人になるか、あなたならどうする？」
- ・社会のきまりを守らなければならないという意見が多かった。
- ・2択以外の方法を考え、話し合った。

〈2年次 現代文〉

イ 小説「みどりのゆび」／小説「デューク」～生と死について～

- ・死生観、生命尊重について触れ、考える時間を持った。

ウ 詩の鑑賞～詩を読んで考えよう～

- ・道徳的価値に関連する詩8篇を紹介し、各自1篇を選んで鑑賞文を書いた。
- ・鑑賞文を書く中で、道徳に関する内容について、考えを深めることができた。

※ なお、道徳的価値については、広島県立福山明王台高等学校の「各教科等ではぐくむことのできる道徳的価値の分析」(「中等教育資料」平成18年11月号)を参考にした。

- ① 命：「命」宮越由貴奈
- ② 思いやり：「こだまでしょうか」金子みすゞ
- ③ 将来：「雨ニモマケズ」宮沢賢治
- ④ ルール：「行為の意味」宮澤章二
- ⑤ 道徳性：「その人」相田みつを
- ⑥ 人間：「ことば」柴田トヨ
- ⑦ 国際：「朝のリレー」谷川俊太郎
- ⑧ 友情：「私と小鳥と鈴と」金子みすゞ

エ アサーション～上手に自分の気持ちを伝える方法～(資料11)

- ・表現の発展学習としてアサーションを取り入れ、アサーションを使って事例に取り組んだ。
- ・「みかんでいいな」を使って、攻撃したり我慢したりすることなく、自分の気持ちを伝える。

み(見たこと)＝相手の態度や今の状況について

かん(感じたこと)＝自分の気持ちを表現して

て(提案)＝解決策を具体的に提案する

い(YESのとき)＝相手が受け入れてくれたときは?→「ありがとう」

いな(NOのとき)＝相手に受け入れられなかったときは?→「仕方がない」／次の提案

- ・提案するときのポイント

- ① 肯定的に言う ×「廊下を走るな」 → ○「ゆっくり歩こう」
- ② Iメッセージ ×「これ持って」 → ○「手伝ってくれるとうれしい」
- ③ 自分も他人も win×win →お互いにハッピー

(2) 国語科&情報科共同授業

〈ディベート〉

ディベートによる話し合い活動～異なる立場で考える～

- ・テーマ「救急車を有料化すべきである。」
- ・肯定側・否定側・審判を順に体験する。
- ・自分の意見と異なる立場についても、真剣に考え、主張できた。
- ・また地域や社会の問題についても関心を持つことにつながった。

(3) ホームルーム活動

〈表現力養成LHR〉

モラルジレンマ教材を用いた話し合い（資料12～1～3）～様々な立場と道徳的価値について～

- ・教材「田中さんのジレンマ」：子どもの治療薬が高額で販売を断られたため、薬屋に盗みに入った。（荒木紀幸監修『モラルジレンマ教材でする白熱討論の道徳授業 中学校・高等学校編』）
- ・班に分かれて2つの立場に立ってディベートを行った。
- ・最後に、それでは自分なら今後どうすればよいかを、考える時間を持つことで考えを深めた。

(4) 日常心がけられること～率先垂範の気持ちで～

本校教員が日頃心がけていることについて、教員アンケート（資料16）よりまとめた。

- ・**礼儀正しい挨拶**：本校では、毎朝の校門での挨拶運動、交通当番教員と交通委員による挨拶運動をはじめ、校内でも教員が率先して気持ちよく挨拶の声をかけ、礼儀について教えている。
- ・**ルールを守る姿勢**：様々な場面でルールを守ることの大切さを指導するときに、その理由についても教える。また、教員自身がルール遵守の実践を示すことも大切である。
- ・**良いところをほめて認める姿勢「ありがとう」**：教員はつい注意や指導に言葉が偏りがちであるが、良いところや努力のプロセスを見つけ、言葉にしてほめることで、生徒の自尊感情と自信を向上させたい。
- ・**生徒の意見を尊重する**：できるだけ生徒の意見や自主性を尊重し、生徒自身に考えさせる。また、生徒に公平公正に接することで、信頼関係を築くとともに、生徒自身が他者を尊重し、より良い人間関係を築けるよう支援する。
- ・**「学び合い」～聞こう！ 教えてあげよう！～**：本校では平成22年度から「学び合い（協同学習）」を導入し、どの教科でも必要に応じて「学び合い」を取り入れた授業を行っている。生徒は協力して課題解決を目指す姿勢を自然に身に付け、コミュニケーション能力の育成にも役立っている。協力する経験は、他者の尊重や思いやりを養う上で大変重要である。
- ・**マナーを教える「こうするといいんだよ」**：生徒は社会体験が少なく、一般的なマナーを知らないことも多い。望ましい立ち居振る舞いやマナーを一つ一つ教えることで、社会で求められるマナーと気遣いを身に付けてさせる。
- ・**新聞記事で地域・社会・世界に触れる（掲示・課題・話題）**：年間3回のNIE授業、図書委員会によるNIEニュースの掲示、週末課題での新聞記事の要約など、新聞に触れる機会を多く設定して、社会、世界に触れさせるとともに、社会に出たときのことを考えさせる。

9 規範意識に関する取組

(1) 「ベル着」の定着

平成24年度の1年次生は、20%弱の生徒はチャイムが鳴っても廊下に残り、授業が始まるまでに時間がかかってしまうという状況にあった。そこで、平成25年度前半の全年次での取組として、「ベル着」（始業チャイムが鳴るまでに、授業の準備をして着席しておく）を掲げ、教員全員で生徒に呼びかけや指導を行った。

その結果、2学期前半までには、95%以上の生徒はチャイムが鳴る前に教室に入って授業の準備ができるようになり、他の場面でも時間を守って行動し、落ち着いて行事などに取り組めるようになってきた。この姿勢を大切に、様々な場面での規範意識につながるよう、取組を進めるため、年度後半では、「礼・服装」（授業開始・終了時の「気をつけ」「礼」をきちんとする。授業開始時には、服装も正す。）を全年次での取り組み、けじめをつけて授業に臨めるように指導した。

平成26年度も引き続き、各年次での呼びかけを継続した結果、現在では学校全体が落ち着いて授業を始められる雰囲気となっている。

(2) 授業規律づくりの徹底

平成26年度当初、教務課から生徒・保護者に向けて、「授業規律づくりの徹底」を重点として取り組む旨のお知らせを行った。ベル着を含め、私語をせず、正しい姿勢で授業に集中することを呼びかけ、「聞く」「話す」ためのルールと雰囲気づくりに教員全員で取り組んだ。本校の特色である「学び合い（協同学習）」においても、他者の意見を尊重し、目標に向かって協力する姿勢は不可欠である。

生徒と同時に保護者にもお知らせをしたことで、保護者からも賛同や協力の声が寄せられ、学校全体が学習に向かう雰囲気を作ることができ、現在どのクラスも私語はほとんどなく、落ち着いて授業を受けることができている。今後もルールを守って自己を高めるよう指導を行う。

○生徒に呼びかけた3項目

- (1) ベル着を守る。(チャイムが鳴る前に教材の準備をして席についておく。)
- (2) 私語はせず、授業に集中する。
- (3) 正しい姿勢で授業を受ける。(寝ない、勝手に席を立たない。)

また、教務課では、続いて「携帯電話・スマートフォンの使用の在り方」、「家庭学習習慣の定着に向けた取組」についても、生徒への指導と合わせて、以下のように保護者にも協力を呼びかけ、家庭から頂いた意見をもとに、家庭と共に生徒を育成しようとの取組を行っている。

御家庭でお取り組みいただきたい例

- ・起床、夕食、就寝時間を固定して、規則正しい生活習慣を心掛ける。(特に、土・日曜日)
- ・平日21時から23時までの2時間は、携帯電話・スマートフォンを勉強部屋に持ち込まない。
- ・御家族全員で、家庭学習時間帯の「脱携帯・脱スマホ・脱テレビ・脱ゲーム」を実践する。

10 生徒会執行部を中心とした活動

教員が主導するだけでなく、生徒の考えを生かした道徳教育を展開していけるよう、生徒の日常の姿や声に注意を払い、生徒自身がお互いに在り方生き方について考え、高め合い、深め合えるような姿勢を育て、生徒自身の取組を支援していくことが大切である。

平成25年度末に生徒会に働きかけたところ、平成26年度から、生徒会執行部が立案し、各種委員会ごとの道徳推進の取組を生徒主体で行おうという動きが始まりつつある。現在のところ、一部の委員会の活動にとどまり、生徒会執行部による推進やとりまとめはまだ十分ではないが、生徒の主体性や考えを尊重しながら、生徒全体が相互に道徳的実践力を育むような集団になるよう、助言や支援を行っていききたい。現在の各委員会の道徳に関係する活動は以下のとおりである。

- ・生徒会が中心となって月の目標を決め、委員会等と連携して呼びかける。
- ・生徒会執行部：毎朝のあいさつ運動
- ・文化放送委員会：瀬戸内市との連携（瀬戸内市誕生10周年記念行事の司会・記念映像の制作・記念誌の作製）、文化祭での韓国文化の展示
- ・交通委員会：朝の交通マナー呼びかけ運動
- ・生活委員会：ゴミマナー呼びかけ
- ・ボランティア委員会：地域や社会福祉協議会のボランティア活動への参加

生徒会執行部の案

現在の邑久高生の言動について、そのマナーはどうでしょうか？

きちんとまわりを思いやって前向きに行動できている人もいれば、

そういったマナーやルールが身につけていない人もいます。

どう振る舞えばよいのか、わからない人も中にはいるかもしれません。

高校生として考えてもらいたい項目は、道徳アンケートにも書かれています。

邑久高校では特に、「規範意識」（ルール、マナー、モラル）について、生徒みんなで考えて、向上させていきたいと思えます。

そのための方法の一つとして月間目標を立て、委員会にも協力してもらって活動していきましょう。

「あいさつを必ずしよう」・・・HR委員

「遅刻をなくそう」・・・副HR委員

「一日にひとつ、人に親切にしよう」・・・文化放送委員

「交通ルールを守ろう」・・・交通委員

「ボランティア活動をしよう」・・・ボランティア委員

「清掃を丁寧にしよう」・・・生活委員

「進路に関する本を一冊以上読もう」・・・図書委員

「家の手伝いを一日一回以上しよう」・・・家庭クラブ

- ① 4月～3月の月間目標を決める。
- ② それをプリント配布やクラス掲示などで知らせる。
- ③ その目標を意識してもらい、実行してもらうための活動をする。
- ④ 目標と活動について、その様子や結果をまとめ、報告する。

1 1 道徳教育（規範意識）実態アンケート

道徳教育に関わる24項目について、生徒にアンケート（資料13）を実施して、生徒の理想と実態、変化について集約し、課題を抽出している（後述）。この24項目は、「道徳の内容」の中学校段階での24項目（資料17）に対応したものである。

「第2期教育振興基本計画」（H25.6.14）に示された「道徳教育成果指標」には、「自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識の向上」として、3点が挙げられているが、それらについても次のように対応している。（【 】内の数字はアンケートの設問項目）

- ・学校のきまりを守っている生徒の割合の増加・・・【15】
- ・自分にはよいところがあると思う生徒の割合の増加・・・【5】
- ・将来の夢や目標を持っている生徒の割合の増加・・・【2】
- ・地域社会などでボランティア活動等に参加している生徒の割合の増加・・・【19】、【22】

アンケート結果を分析することで、「道徳教育成果指標」の一つになると考えている。

（1）平成25年度 道徳教育意識実態アンケートの分析（資料14-1, 2）

《平成25年度第1回道徳教育実態アンケート（5月）》

分析した結果、教員の観察した実態と差異が見受けられる特徴的な項目がいくつか判明した。（第1回アンケートでは、生徒の実際の体験ではなく、希望や理想を問い、「①そう思う」「②やや思う」「③あまり思わない」「④思わない」のいずれかを選択して答える形となっている。）

ア 「そう思う」数値の高い項目：【6（礼儀）】、【7（思いやり）】、【8（友達）】、
【12（生命尊重）】、【16（社会生活）】、【21（学校・仲間）】

そうしたいという思いは持っているが、実際には、場に応じた礼儀作法や周囲への思いやり、社会生活のマナー等については、教員から見ると不十分である。社会で必要とされる礼儀作法や、周囲の人への思いやりある行動が身に付けられるような指導が必要である。

イ 「そう思う」数値の低い項目：【1（規則正しい生活）】、【13（自然愛護）】、
【19（勤労・奉仕）】

大切だという意識が低く、実際にも遅刻や欠席など、課題のある生徒が見られる。学習実態調査やベル着、社会貢献活動等の取組を継続するとともに、習慣付くような取組を工夫する必要がある。

ウ 「思わない」数値の高い項目：【1（規則正しい生活）】、【5（長所の伸長）】、
【14（自尊心）】、【22（郷土愛）】、【23（日本の伝統）】、【24（世界平和）】

大切だという意識が特に低く、実際に自尊感情の低い言動のある生徒もいる。愛国心や世界平和については、生徒の興味・関心自体が薄く、知識や体験が必要と思われる。

《平成25年度第2回道徳教育実態アンケート（11月）》

第1回と比較しながら分析した結果、生徒の理想や希望を問うた第1回に対して、現実の行動を問うた第2回では、理想と現実ギャップがあることが分かった。（第2回アンケートでは、第

1回と同じ項目について、生徒の実際の体験や行動の現状を問い、「①100～75%」「②74～50%」「③49～25%」「④24～0%」のいずれかを選択して答える形となっている。）

ア 現実に行動できている項目：【6（礼儀）】，【8（友情）】，【12（生命尊重）】，
【15（規範意識）】，【16（社会）】，【21（仲間）】

友達や仲間とのつながりを大切にする現代の高校生の姿が浮かび上がってくる。礼儀や規範意識については、生徒の意識と教員から見た生徒の行動に差異があり、正しく丁寧な指導が必要である。

イ 現実に行動できていない項目：【2（将来）】，【4（理想の実現）】，【19（勤労）】，【22（郷土）】，【23（日本の伝統）】，【24（世界平和）】

自分に自信が持てない生徒が多く、自分の周囲のことで精一杯で、郷土や世界といった広い世界に目を向ける余裕がないようである。自信を持つことのできる活動や、広い視野を持たせる指導が必要である。

ウ 理想と現実の差異が大きい項目：【3（自主自律）】，【4（理想の実現）】，【5（長所の伸長）】，【7（思いやり）】，【17（公平公正）】，【19（勤労）】，【20（家族）】，【22（郷土）】，
【23（日本の伝統）】

大切なことは頭では分かっているが、行動に移せていない。特に、2年次では差が大きく開く傾向にあり、理想と現実のギャップに悩んだり諦めたりしている姿が見られる。自主自律の精神や進路意識を高める指導を引き続き行うとともに、コミュニケーション能力を高める指導や地域に貢献できるような活動が必要である。

《平成25年度第3回道徳教育実態アンケート（3月）》

第2回と同じ項目であるため、主に第2回の結果と比較することで、実態の変化が考察できる。【6（礼儀）】，【10（協同）】，【15（規範意識）】，【16（社会）】といった数値が向上し、本校の挨拶運動や規範意識への教育・指導の効果があらわれているように思われる。このように自己の理想（5月結果）と現実との差異を少し縮めてきているところに、生徒の向上心が伺える一方で、1年次では、【2（目標）】，【4（理想）】といった項目が、2年次では、【5（長所の伸長）】，【14（自尊心）】といった項目が低下しているところに、生徒の挫折や諦めなどが見える。学校生活の充実や、学力の定着、進路の実現などを通して、裏付けのある自信と誇りを持って生きていけるよう、生徒を育てていく必要がある。

ア 向上した項目：【6（礼儀）】，【10（協同）】，【15（規範意識）】，【16（社会）】，
【18（集団）】，【20（家族）】，【23（日本の伝統）】

途中から生徒会生徒が自発的に加わって毎朝行われている挨拶運動、学び合い、講演会や道徳 LHR で重点的に行った規範意識の醸成など、本校独自の取組が、しっかりと生徒の中に伝わっていることが感じられる。

イ 低下した項目：1年次…【2（目標）】，【4（理想）】
2年次…【5（長所の伸長）】，【14（自尊心）】

1年次では、将来の進路や目標が定まらない生徒がいるため、目標を明確に持たず、将来への不安があると考えられる。2年次では、進路や周囲と比較しての自分に自信が持たず、自己の力を諦めたり卑下したりしていることも考えられる。

ウ 「①100～75%」の数値が低い項目（20%以下）：【2（目標）】，【3（自主自律）】，
【4（理想）】，【5（長所伸長）】，【22（郷土）】，【24（世界平和）】

自己の生活に精一杯で、自分に自信がないことから、郷土や世界平和といった広い視野で考える余裕がないためとも思われる。自己からつながる広い世界に興味を喚起する機会をつくる必要がある。

（2）平成26年度 道徳教育意識実態アンケートの分析（資料15-1～3）

（平成26年度は5月のデータが不十分なものとなり，11月・1月のみで分析を行った。）

ルールや規律，命を思いやる項目では意識が高いことが確認できた。自身の将来に関する質問では，年次が高くなるにつれて意識が高くなっている。

ア 現実に行動できている項目

全年次で【16（社会）】の項目で達成度が高く，社会生活においてマナーのある行動をしているという自覚が伺えた。また，各年次で【6（礼儀）】，【8（友情）】，【12（生命尊重）】，【15（規範意識）】，【21（仲間）】などの項目も達成度が高かった。

全年次を通して，意識が高い項目だった【15（規範意識）】では，2・3年次は法や規則に対する意識が1年次生より高く，ルールに関する意識が定着していると考えられる。他項目では，仲間とともに成長をしていることが分かった。

イ 現実に行動できていない項目

【2（将来）】，【4（理想の実現）】，【5（長所の伸長）】，【14（自信）】，【22（郷土）】，
【23（日本の伝統）】，【24（世界平和）】

自身の将来に関する項目は，1・2年次生ともに生徒の意識は高くない。特に【4（理想の実現）】は低く，自らについて考える機会が少なかったと考えられる。【14（自信）】の項目の結果のように，自分自身へ自信が持てていないため，将来について考えられないのではないかと思われる。郷土に対する意識は，年次による傾向がなく，1年次生が2年次生より意識が高い結果となった。地域や伝統に関する学習は高校までに行われているものも多く，様々な地域から通学する高校に入ると，共通した郷土への意識を持ちにくいことも影響しているのかもしれない。今後，地域貢献活動の事前事後指導を通じて，「地域」への意識を高められるよう工夫していきたい。

ウ 特に向上した項目

1年次では，【15（規範意識）】の項目で「法や規則を守っている」のが「75%以上」と回答した生徒が，39.7%から52.1%に増加した。【4（理想の実現）】の項目では数値は低いものの，5.1%から22.2%への増加が見られた。2年次生では「75%以上」という回答が，24項目中17項目で増加していた。特に，【4（理想の実現）】，【9（異性の尊重）】，【10（協同）】では，「75%以上」との回答が6.6ポイント以上増加した。

エ その他の項目

基本的な道徳観に関する質問では，どの項目もおおむね「①100～75%」「②74～50%」が大半を占めており，在るべき姿のイメージを持って行動できているようである。今後はこれらの道徳観をさらに深め，道徳的実践力をつけ，実践に移せるよう指導したい。

12 研修と発表

(1) 教職員対象講演会

平成25年7月5日(金) 道德教育講演会「高等学校における道德教育」

環太平洋大学特任教授の大野光二氏を講師に迎え、「高等学校における道德教育」という題で、教職員対象の講演会を実施した。

小・中学校段階における道德の時間の指導の実態を踏まえ、高等学校における道德教育の在り方について詳しく説明していただき、「道德的実践力」や「人間としての在り方生き方」について理解を深めることができた。



平成26年12月5日(金) 道德教育講演会「人間としての在り方生き方に関する教育の展開」

兵庫教育大学大学院教授の谷田増幸氏を講師に迎え、「人間としての在り方生き方に関する教育の展開」という題で、教職員対象の講演会を実施した。

小中学校を踏まえて高等学校でどのように道德教育を実践していくかということについて、国内外の道德教育の実際の様子をご紹介いただくとともに、読み物教材を使つての演習も行ってくださり、どのように生徒に問いかけ、考えを深めさせたらよいかをご教示いただいた。



なお、谷田先生には本校の道德教育全体計画の改訂にあたっても多くのご助言を頂いた。

(2) 学会への参加

平成25年6月22日(土)～23日(日) 日本道德教育学会第81回大会

場所：國學院大學横浜たまプラーザキャンパス 参加者：平松利文教諭

大会テーマ：「道德教育充実を担う教師はどうすれば育つのか」

6月22日(土)

13：30～課題研究：第Ⅲ分科会：高等学校部会

「高等学校における道德教育～ホームルーム活動における道德教育に関する考察～」

茨城県立緑岡高等学校

15：20～パネルディスカッション

6月23日(日)

9：00～自由研究発表

- ①道德の時間における評価に関する実践的研究
- ②道德の授業に対する苦手意識の克服を促す資料提供の在り方についての一考察
- ③道德教育は「定言命法」と「仮言命法」のどちらでなされるべきか
- ④道德教育の在り方

14：00～鼎談「これからの道德教育が進むべき道を問う」

平成26年6月14日(土)～15日(日) 日本道德教育方法学会第20回研究発表大会
場所：岡山大学教育学部講義棟 参加者：矢野祥子教諭

6月14日(土)

13:30～自由課題研究発表

13:30～14:25 道元の思想に基づく道德資料の作成と考察

14:30～15:25 平和学習におけるジレンマ教材の可能性—共感と対話に注目して

15:40～18:00 シンポジウム

テーマ「シティズンシップ教育から道德教育は何を学ぶか」

6月15日(日)

9:00～自由課題研究発表

9:00～9:55 公共性を考える道德教育実践

10:00～10:55 討論活動を通じた道德教育の可能性

11:00～11:55 言語活動の充実を図った高校道德の授業方法に関する考察

(3) 研修への参加

平成25年6月3日(月)～7日(金) 道德教育指導者養成研修(中央指導者研修)
場所：独立行政法人 教員研修センター 参加者：矢野祥子教諭
平成25年11月19日(火)「心豊かなおかやまっ子」育成研修講座(高等学校)
平成26年11月21日(金)「心豊かなおかやまっ子」育成研修講座(高等学校)

(4) 実践発表

平成25年11月19日(火)「心豊かなおかやまっ子」育成研修講座(高等学校)
実践発表「岡山県立邑久高等学校における道德教育の取組について」平松利文教諭
平成26年10月23日(木) 道德教育指導者養成研修(ブロック別指導者研修)
【東海・北陸ブロック】
実践発表「人間としての在り方生き方に関する教育の実践と課題」矢野祥子教諭
平成26年11月21日(金)「心豊かなおかやまっ子」育成研修講座(高等学校)
実践発表「授業や指導の中での道德教育の実践」矢野祥子教諭

(5) 高等学校における道德教育の研修と交流

道德の時間を指導し、教科化が話題になる小中学校に比べ、高等学校では生徒にも教員にも、「道德教育」そのものについて意識される機会は多くはない。もちろん高等学校においても、教育活動のあらゆる場面で、生徒に対して、在り方生き方を考えさせ、教え導くという道德教育を行っているが、道德の時間がないこともあり、教員個人の取組が単発的に行われ、道德という概念に基づき学校として組織的に行われるようになってからは、まだ数年である。教員個々が道德教育の概要や手法、実践について研究・研修を重ねる必要があると感じている。高等学校における道德教育のネットワークは、県内に限るのではなく、地区ブロックや全国にわたって広く情報の収集や交流を求めることで、活発な研修や資質向上につながるのではないかと考える。

13 取組の成果と今後の課題

(1) 成果

- ア 道徳教育全体計画の改訂の中で、本校で行われている教育活動を、道徳教育という視点で捉え直し、意識化することができた。このことで、教育活動全体で、本校で育てたい生徒像に向かって、多様な教育活動を道徳教育に結びつけることができた。今後は教科等の指導の中での道徳教育の実践を更に積み重ねていきたい。
- イ 道徳教育講演会や道徳教育 LHR という本校独自の取組、そして教科や日常生活の中での道徳教育や規範意識への指導によって、生徒の意識の向上を図った。生徒の意識の変化はアンケート結果からも確認することができた。教員アンケート（資料 16）の中でも、2年前と比較して、生徒の様子は良くなったという回答が多数であった。
- ウ 生徒会活動や社会貢献活動を通して、生徒が実際に体験する中で、道徳的実践力を身に付けるとともに、道徳性を養うことにつながった。生徒会執行部に生まれた道徳性の向上を学校全体に広めたいとの動きを、今後も継続して支援し、生徒の自主的な活動と集団の中での道徳性の向上の育成に努めたい。
- エ 道徳教育実態アンケートやハイパーQU の実施と分析の中で、生徒の実態を把握し、課題解決のための活動や指導を行うとともに、それらの活動や指導が効果を上げていることも、数値の変化から確認することができた。

(2) 今後の課題

現在、重点を置いて取り組んでいる規範意識の高揚と同時に、望ましい生活習慣を確立させ、自分に自信と誇りを持って、理想に向かって自主的に努力できる生徒を育成していきたい。思いやりや公德心、集団での行動については、未熟な生徒も多く、意識改革が必要である。

規範意識については、年度当初に教務課から生徒・保護者に向けて、「授業規律づくりの徹底」を重点として取り組む旨のお知らせを行い、ルールを守って自己を高めるよう、教員の共通認識のもと指導を行っているところであり、現在それらの働きかけが功を奏し、落ち着いた授業環境が作られている。また交通ルールやマナーについても、生徒課からの注意喚起や交通 LHR に加え、交通委員による挨拶運動が始まり、教員だけでなく生徒からも呼びかけることで、交通ルールとマナーは向上してきている。ただ、一部の生徒に依然として、教員や地域の方から注意を受ける場面があるため、今後も規範意識の向上に努めたい。

生徒会執行部を中心とした動きはまだ緒に就いたところである。生徒の自発的な活動を大切にしながら、良い動きが全校に広がって共有していけるよう、教員側からも支援していきたい。

高等学校での道徳教育とは、小中学校での道徳の時間を踏まえ、教育活動全体で行っていくものである。そして、高校生という発達段階の特性から、体験的活動や集団の中で高め合う指導が重要であると考えられる。教科や日常の指導の中で道徳性（道徳的実践力）を養いながら、社会貢献活動などの体験的活動の中で道徳的実践を重ね、それが個にとどまらず、集団として学び合い、共に良い在り方生き方ができるよう、計画的かつ機会を捉えて、道徳教育を行っていくことが重要であると考えられる。

資料

(資料1) 岡山県立邑久高等学校道徳教育全体計画 (改訂前)

(資料2) 岡山県立邑久高等学校道徳教育全体計画 (改訂後)

(資料3) 道徳教育年間実施計画表

(資料4) 社会貢献活動報告書

(資料5) 社会貢献活動の記録

(資料6-1, 2) 特別活動 (ホームルーム活動) 指導案 [1年次・道徳LHR] 「ルールの意味」

(資料7) 同 指導用資料

(資料8-1, 2) 同 ワークシート

(資料9-1, 2) 特別活動 (ホームルーム活動) 指導案 [2年次・道徳LHR] 「マナーとモラル」

(資料10-1, 2) 同 ワークシート

(資料11) 国語科授業「アサーション」ワークシート

(資料12-1, 2, 3) 特別活動 (ホームルーム活動) 指導案 [2年次] 「表現力LHR1」

(資料13) 道徳教育実態アンケート

(資料14-1, 2) 平成25年度道徳教育実態アンケート集計結果

(資料15-1, 2, 3) 平成26年度道徳教育実態アンケート集計結果

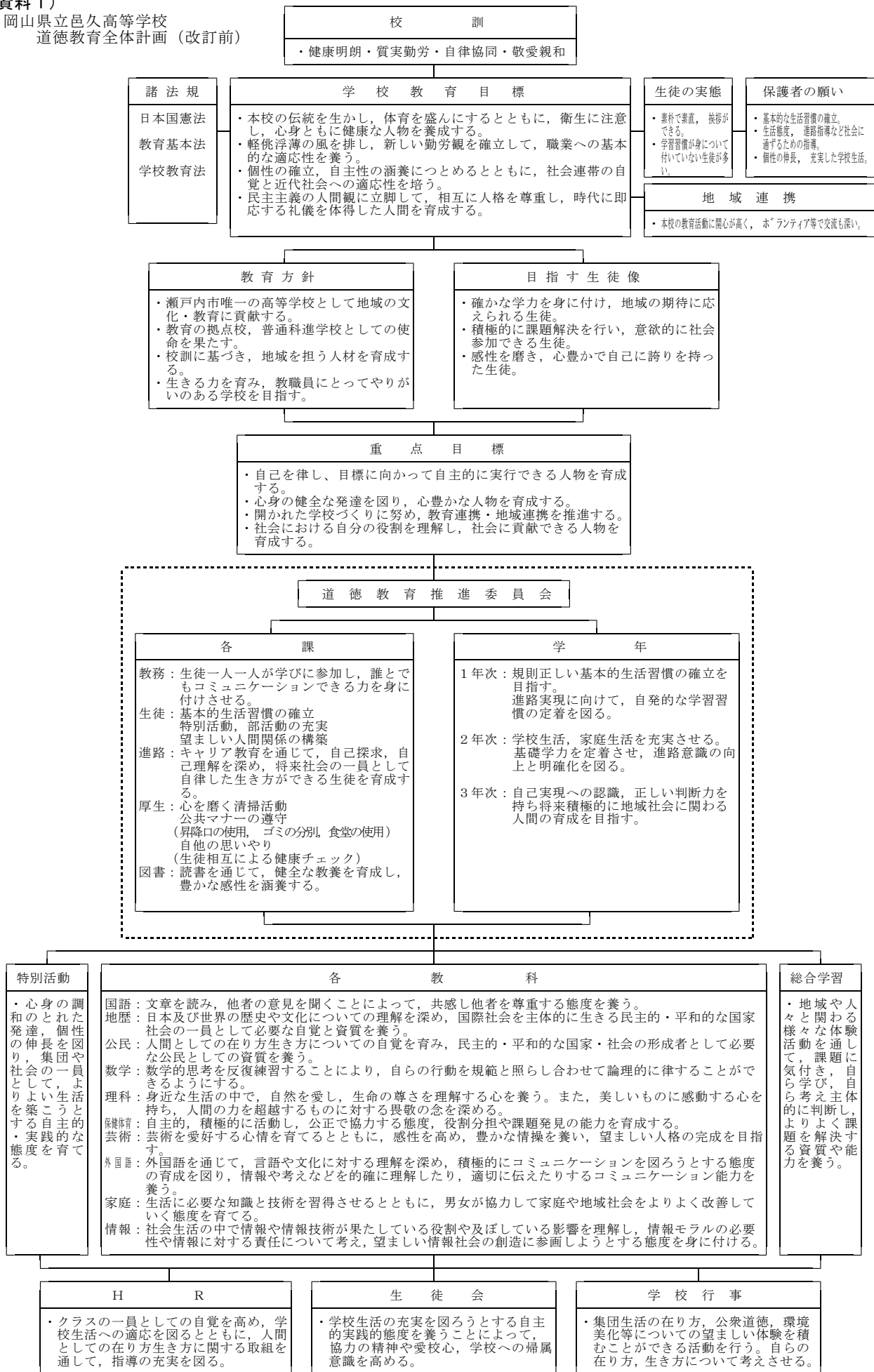
(資料16) 教員アンケート集計結果

(資料17) 「道徳の内容」の学年段階・学校段階の一覧表 (平成20年3月告示, 文部科学省)

プレゼンテーション用資料

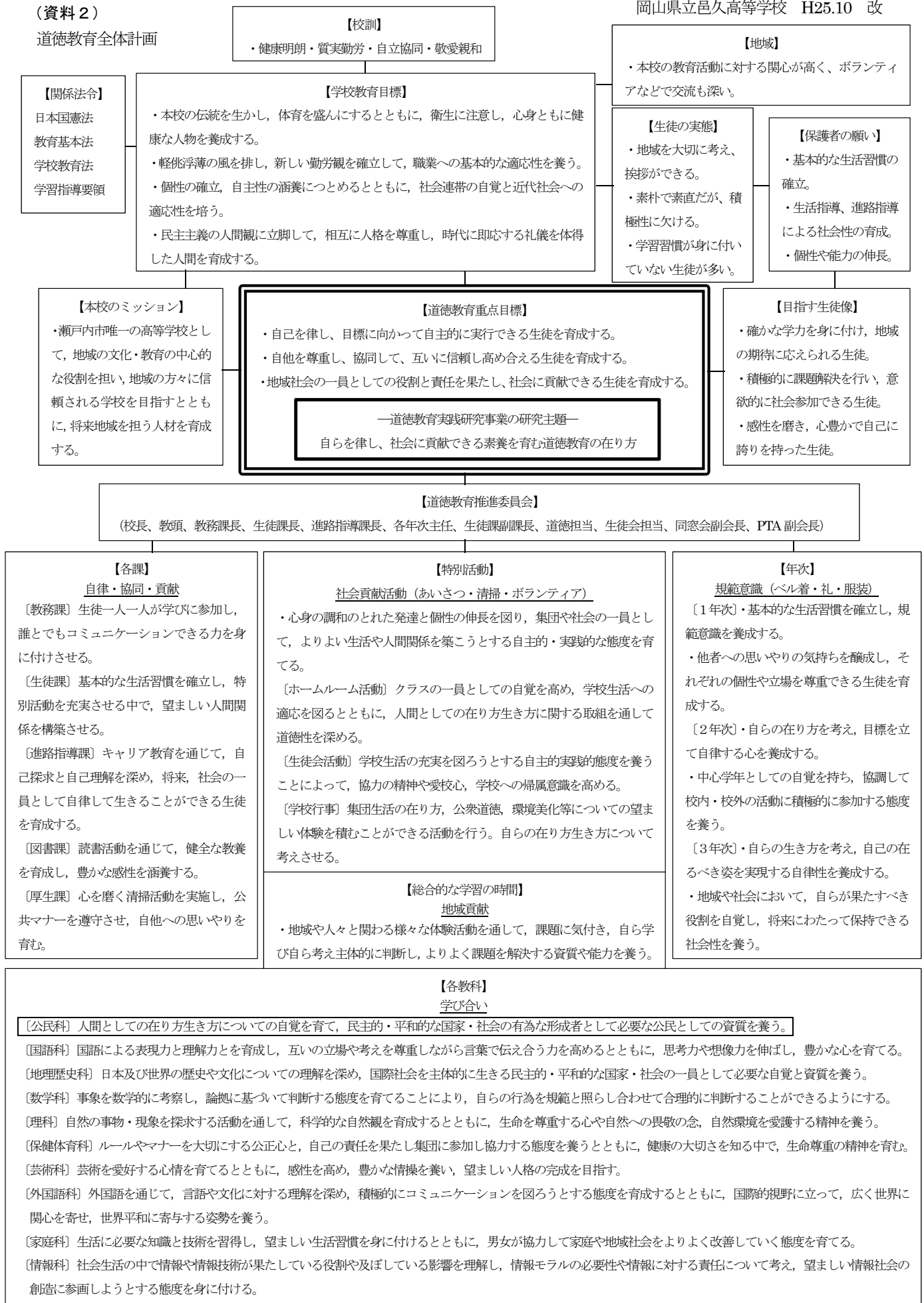
(資料 1)

岡山県立邑久高等学校
道徳教育全体計画 (改訂前)



(資料2)
道徳教育全体計画

岡山県立邑久高等学校 H25.10 改



道徳教育年間実施計画表 (平成25年度)

岡山県立邑久高等学校

目標	項目	年間	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	各教科 〔主内容〕
①自己を 律し、目 標に向 かって自 主的に実 行できる 生徒	自主自 律、生 き方	生徒会活 動、面接週 間・教育相 談、邑友タイ ム	入学式・始 業式・オリエ ンテーション	学習実態調 査、リーダ ー研修会	道徳教育講 演会	学習実態調 査、2年次進 路校外研修	インター ンシップ	科学人材育 成事業、科 学講演会	学習実態調 査、大学講 義体験	読書講演会	学習実態調 査、クリスマ スコンサート	リーダー研 修会	学習実態調 査、キャリア 探究会、進 路講演会	卒業式・終 業式	・公民科 ・国語科 ・家庭科 ・芸術科
	規範意 識、勤 労奉仕	交通指導・ 昇降口指導	オリエンテ ーション			道徳教育講 演会	2年次進路 校外研修		薬物乱用防 止・危機管 理対応講演 会					卒業式・終 業式	・数学科 ・保健体育 科 ・情報科
②自他を 尊重し、 協同し て、互い に信頼し 高め合え る生徒	生命重 重	交通指導	身体測定・ 検診	科学技術人 材育成事業	道徳教育講 演会	AED講習会		薬物乱用防 止・危機管 理対応講演 会、科学技 術事業	防災訓練	性教育講演 会					・理科 ・保健体育 科 ・家庭科
	他者と の関わり	ホームルー ム活動			ビデオ講 演会、コミュ ニケーション 講座	1年次教育 相談研修			2年次教育 相談研修、 人権教育講 演会	性教育講演 会		コミュニケー ション講座			・国語科 ・外国語科 ・保健体育 科 ・家庭科
③地域社 会の一員 としての 役割と責 任を果た し、社会 に貢献で きる生徒	集団・ 社会	ホームルー ム活動	協同教育訓 練	1年次宿泊 研修、2年次 球技大会	コミュニケー ション講座、 2年次修学 旅行、NIE 教室	3年次マ ナー講座		千町祭(文 化祭・体育 祭)		球技大会		コミュニケー ション講座			・公民科 ・地理歴史 科 ・外国語科 ・家庭科 ・情報科
	地域貢 献	邑友タイム、 ボランティア 活動		クリン大作 戦			夏ボラ、喜 之助フェス タ、オーブ ンスクール		1年次地元 理解LHR、 クリン大作 戦						・公民科 ・地理歴史 科

社会貢献活動 報告書

	()年()組()番
	氏名()
活動日	平成 年 月 日()曜日
活動内容	
活動場所	
活動時間	時 分 ~ 時 分 → 分間

◎具体的に活動したことをできるだけ詳しく書きましょう

◎今回の活動に対する反省・感想などを書きましょう

◎講評等 (指導者を書いてもらいましょう!)

指導者名 (印)

☆すみやかに担任に提出すること

☆活動報告書が未提出の場合は、社会貢献活動として認められない

社会貢献活動の記録

高校3年間で、5回以上の社会貢献活動を実施しましょう！

- ◎ 学校や学年・クラス等で取り組んだ活動
- ◎ 学校や生徒会が募集して取り組んだ活動
- ◎ 部活動等で取り組んだ活動
- ◎ 外部団体等が募集して取り組んだ活動

★ 活動報告書を提出すること！
 (提出しないと活動したことになりません)

岡山県立邑久高等学校

学年	クラス	番号
1		
2		
3		
氏名		

☆宿泊研修

年	月	日	活動名	活動場所	活動内容	確認印
2013	5					

☆クリーン大作戦

年	月	日	活動名	活動場所	活動内容	確認印
1	2013	5	クリーン大作戦			
2	"	10	クリーン大作戦			
3	2014	5	クリーン大作戦			
4	"	10	クリーン大作戦			
5	2015	5	クリーン大作戦			
6	"	10	クリーン大作戦			

☆取り組んだ活動(活動報告書も提出すること)

☆外部団体等が募集して取り組んだ活動のみ活動時間を記入

年	月	日	活動名	活動場所	活動時間	総計	確認印
1					分	分	
2					分	分	
3					分	分	
4					分	分	
5					分	分	
6					分	分	
7					分	分	

特別活動（ホームルーム活動）指導案〔1年次・道徳LHR〕

平成25年11月6日（水）第7校時 1-4教室 指導者 矢野 祥子

1 主題名 規範意識 （中学校道徳の内容4-(1)法の意義の理解・遵守、社会の秩序と規律）

2 資料名 事例資料

3 主題設定の理由

(1) ねらいとする道徳的価値について

高校生になって、多様な見方、考え方に触れ、自身の価値観や個性を形成する時期であるが、同調過剰の傾向も生じやすく、規範意識がまだ確立されていない。規範意識とは、「人間が行動したり判断したりする時に従うべき価値判断の基準」を「守り、それに基づいて判断したり行動したりしようとする意識」である。（『児童生徒の規範意識を育むための教師用資料』（非行防止教室を中心とした取組）平成18年5月：文部科学省・警察庁）すなわち、様々な場面で定められたルール、社会生活を送る上で望ましい心遣いや行動として呼びかけられるマナー、人として望ましいと思われる価値判断と行動の源となるモラルなどが含まれると考えられる。今回は、その中でも特に「ルールを守る意味」を考えることで、社会の秩序と規律を保持しようとする自覚を促し、学校や地域の中でどう行動するべきかという意識と判断力を高める。

(2) 生徒の実態について

生徒は、素朴で素直だが、積極性に欠け、自ら判断して行動することに自信が持てないでいる。特別活動の中で学校のきまりについて指導を受け、各教科の中でも様々な場面で規範意識に関わる教育を受けてきている。しかしそれらの意識が内面化され、十分な規範意識が育っているとは言いがたく、自分の弱さから周囲に流されたり、見つからなければルールを破っても構わないといったりするような言動が見受けられる。

(3) 資料について

事例資料

生徒に「ルールの意味」を考えさせるために、実際に起こったニュースについてまとめたものである。事例A「横断歩道や信号のない道路を自転車で横断しない」は、2011年5月に起こった、自転車が事故の原因となった交通死亡事故について、事例Bは「キャップは決められた手順で開ける」は、2013年8月の福知山市の花火大会の露天爆発事故についての概要である。

生徒にルールは時に生命をも左右するということを知ってもらい、ルールの意味を真剣に考えてもらうために、選定し、生徒に分かりやすいようにまとめたものである。

4 計画及び他領域との関連等

通 年 教育活動全体

6月26日 道徳教育講演会

11月 1日 道徳教育講演会

11月 6日 道徳教育LHR……本時

○「道徳教育アンケート」において関係する項目

15) 法や規則を守って行動している。(校則・交通ルール・地域のきまりなど)

16) 社会生活において人に迷惑をかけることなく、マナーのある行動をしている。

5 ねらい

ルールを守る意味と、自分の言動が周囲に及ぼす影響について考える中で、社会の秩序と規律を保持しようとする道徳的判断力及び実践力を高め、今後の在り方生き方の指針の一つとする。

6 本時の展開

	学 習 活 動 (発問と予想される生徒の意識)	○指導上の手立て
導入	1 日常生活で、自分が守っていることや身近なルールをあげていく。 ○ワークシートに書く。	○学校のきまりから交通ルールまで、自由に書かせる。
展開	2 それらのルールが守られなくなったら、どんなことが起こるかについて班で話し合う。 ○班の中で、共通する意見と、特徴的な意見を、それぞれホワイトボードに書く。 ○問1を表に、問2を裏に書く。 3 ルールが守られなかったことで、どのような事態が起こるかについて、実際の事例を紹介する。 ①自転車による交通事故 ②花火大会での爆発事故 ○それぞれの事例が起こる直前の気持ちを想像して、ワークシートに書く。 4 ルールの意味について考える。 ◎ ルールは何のためにあると思うか。 ○班で話し合っってホワイトボードに書き、発表する。	○班に分かれて活動させる。 ○いろいろな視点から考えさせる。 ○ワークシートの問1と問2について書かせる。 ○教員が音読する。 ○衝撃的な事例も含めて紹介することで、ルールの果たしている役割を真剣に考えさせる。 ○事例から考えさせる。 ○自分にも思い当たる気持ちであることに気付かせる。 ○ルールは社会の秩序を保ち、人々が安全に快適に生活するために守るべきものだという事に気付かせる。
終末	5 3で紹介した事例について、その後の動きや防止のための対策を紹介する。 ①自転車の道路規則が新たに設けられた。 ②ガソリン携行缶の表示を明確にするようになった。 6 ワークシートに今日の振り返りを書く。	○事件や事故を受けて、人々を守るために新たなルールが作られていることを知らせる。(教員用資料) ○ルールがなくても、人々の安心安全のために、自ら考えて行動することが大切であることにも気付かせる。 ○これからの学校生活や自分の生き方において、生かしたいことを書かせる。
<p><評価の観点></p> <p>○自分自身を振り返ることで、今後の行動においてルールを守ろうとする意識を持つことができたか。(ワークシートへの記入)</p> <p>○話し合いに積極的に参加していたか。(観察)</p> <p>○資料の内容は、生徒の実態や主題のねらいに応じた適切なものであったか。</p>		

指導用資料

その後の動き

事例A

「道路交通法改正」……平成25年6月14日に道路交通法の一部を改正する法律が公布された。

- ・自転車の路側帯通行を道路左側に限定
- ・自転車のブレーキ不良に対する検査・応急措置・運転中止命令等の規定整備
- ・悪質な違反を繰り返す自転車運転者に安全講習を義務付け

(一般財団法人岡山県交通安全協会から一部抜粋)

講習は酒酔いや信号無視といった違反で2回以上摘発された運転者が対象で、各都道府県の公安委員会の受講命令に従わないと5万円以下の罰金を科す。

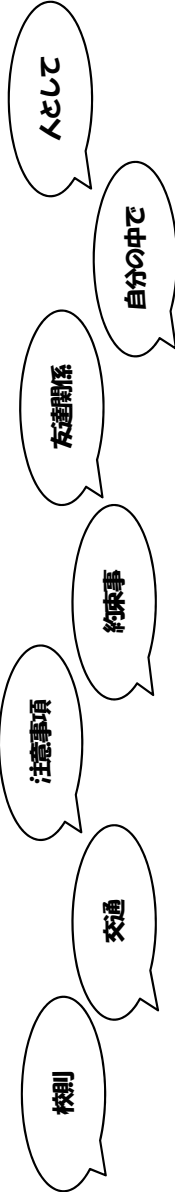
(2013年6月7日 日本経済新聞)

事例B

消防庁は事故を受け、携行缶での給油時の注意事項を携行缶の目立つ部分に表示するよう製造メーカーや販売業者に要請。ガソリンの噴出に注意▽フタを開ける前にエンジン停止▽減圧をする▽高温の場所禁止ーなど5項目を明記したシール(縦13センチ、横8センチ程度)を作成し、携行缶の給油口付近の目立つ部分に貼るよう求めていく方針だ。

(2013年10月3日 産経新聞)

1年()組()番 氏名()



() は 何のためにあるか。

1 日常生活で自分が守っているルールを具体的に書こう。

学校で……

校外・家庭で……

→ 2 もし、それらが守られなくなったら、どんなことが起こるか。

[Empty box for writing consequences]

3 資料(裏面)を読んで考えよう。

(1) 事例Aで、自転車の男が信号や横断歩道のない場所を横断しようとしたとき、どのような気持ちだったと思うか、想像して書きなさい。

「

」 と思って横断した。

(2) 事例Bで、露天箱がカソリンの携行缶のキャップを開けようとしたとき、どのような気持ちだったと思うか、想像して書きなさい。

「

」 と思って開けた。

4 ルールの意味

ルールとは

[Empty box for writing the meaning of rules]

である。

5 今日の内容を振り返って思ったことを書きましょう。

3 (資料) ルールが守られないと.....

事例 A 「信号や横断歩道のない場所を自転車で横断しない」

大阪市浪速区の国道で 2011 年 5 月、タンクローリーが歩道に突っ込んだ。この事故で、歩道にいた 49 歳の男性と 75 歳の男性が、住宅と車の間に挟まり死亡した。事故現場の道路には、大量の血痕が残されていた。

最初に警察は、タンクローリーを運転していた男性を、現行犯逮捕した。タンクローリーの運転手は「隣の車線を走っていたワゴン車が、急に車線変更してきたので、当たると思い、ハンドルを切った」と話した。タンクローリーの運転手は釈放された。

次に、隣の車線を走っていたワゴン車の運転手が逮捕された。ワゴン車の運転手は「自転車が急に道路を横断してきたので、避けようとして、急に道路を変更することになった。」ワゴン車の運転手は釈放された。

この事故で、逮捕、起訴されたのは、自転車に乗っていた男だった。自転車で乗っていた男は、信号機のない道路を、安全確認をせずに横断した。その自転車を避けようと、ワゴン車が進路を変更した。さらに、ワゴン車を避けようとしたタンクローリーが、歩道に突っ込んだ。その結果、二人の男性が命を落とすことになった。

裁判官は、「注意の欠如は甚だしいばかりか、信号待ちという当然の事柄を嫌がり、周囲の交通に多大な影響を及ぼす行為に自ら進んで出たもので、安易かつ身勝手である」とし、男に禁錮2年の実刑判決を言い渡した。

自転車の男は、信号待ちを嫌がって、まわりに注意を払わず、道路を横断した。その結果、2台の車に進路変更をさせ、2人の人命が失われた。自転車の男の責任は重い。

事例 B 「キャップは決められた手順で開ける」

2013 年 8 月 15 日、京都府福知山市の花火大会で、ガソリンの携行缶からガソリンが噴出して爆発炎上を引き起こし、58 人が死傷した。そのうち、44 歳の女性、10 歳の男児、35 歳の男性の 3 名が、全身に重いやけどを負って死亡した。

爆発炎上の原因は、屋台の露天商がガソリンの携行缶が熱くなった状態にもかかわらず、減圧の手順を踏まずに、人の多いところでキャップを開けたために、ガソリンが噴出したことによると考えられている。

当初、露天商は「携行缶を移動させようとしたらキャップが（自然に）飛び、ガソリンが噴出した」と容疑を否認していた。警察は、携行缶を扱う複数の業者から「キャップが自然に飛ぶことはあり得ない」と説明を受け、目撃証言もあることから、露天商が自分でキャップを開けたとみて調べていた。

露天商は最近になって弁護士に、「携行缶のキャップを自分で開けた」と容疑を認める説明を始めた。

「大惨事になり、妻が『加害者の妻』となり迷惑がかかるので、本当のことを言い出せなかつた。きちんと罪をつぐむなければと考え直した」と説明したという。

死亡した 3 名は、花火大会を楽しむために訪れていた。その命はもう元には戻らない。今も多くの人がやけどや後遺症に苦しんでいる。

特別活動（ホームルーム活動）指導案〔2年次・道徳LHR〕

平成26年12月3日（水）第7校時 2-2教室 指導者 矢野 祥子

- 1 主題名 公德心
(中学校道徳の内容4-(2)公德心・社会連帯の自覚、よりよい社会の実現に該当)

- 2 資料名 事例資料

3 主題設定の理由

(1) ねらいとする道徳的価値について

高校生活の半分を過ごした2年次生徒は、これまでの高校生活で新たな人間関係に触れ、高校生としての自己を認識しながら、規範意識や責任感を養い、適切に行動できるようになっていく時期である。学校生活のきまりや社会のルールについては、ほとんどの生徒が理解し、それらを守って生活することができている。

ただ、その判断基準は、まだ他に依存したものであり、学校や社会から明確に示されたルールについては「守るべきである」と判断できるが、自ら「このように行動したほうが、周囲や社会にとって望ましい」と考えて行動に移すことはあまりできていない。

規範意識とは、「人間が行動したり判断したりする時に従うべき価値判断の基準」を「守り、それに基づいて判断したり行動したりしようとする意識」である。(『児童生徒の規範意識を育むための教師用資料』非行防止教室を中心とした取組 平成18年5月：文部科学省・警察庁) すなわち、様々な場面で定められたルールに限らず、社会生活を送る上で望ましい心遣いや行動として呼びかけられるマナー、人として望ましいと思われる価値判断と行動の源となるモラルなどが含まれると考えられる。

昨年度より、1年次において、「ルールを守る意味」を考え、社会の秩序と規律を保持しようとする自覚と行動を促した。それを踏まえて、今回は2年次において、「マナーとモラルとは何か」を考え、社会生活の中でどのような心遣いをし、どう行動するべきかという意識と判断力を高めるとともに、人として望ましいと思われる価値判断を育成したい。

(2) 生徒の実態について

生徒は、素朴で素直だが、積極性に欠け、自ら判断して行動することに自信が持てない者が散見される。これまで学校のきまりを中心に、規範意識に関わる教育を受け、きまりを守る姿勢は養われてきている。しかし明確なきまりのない場面では、自ら周囲のことを考えて判断し、適切に行動することは十分にはできていない。視野の狭さ、余裕の無さから、規則以外では、周囲のことに気付かないことや自分勝手な行動が見られる。周囲の人や後からくる人などに配慮して、お互いに気持ちよく生活できるためには、今どうすべきかということを考えて行動できるマナーある人に育ち、適切な価値判断としてのモラルを身に付けてほしい。

(3) 資料について

事例資料

○社会生活の中で呼びかけられているマナーのポスターを提示

・電車のマナー ・携帯電話のマナー ・映画館のマナー ・トイレのマナー

4 計画及び他領域との関連等

通 年 教育活動全体

6月25日 道徳教育講演会

11月 5日 道徳教育講演会

12月 3日 道徳教育LHR……本時

○「道徳教育アンケート」において関係する項目

16) 社会生活において人に迷惑をかけることなく、マナーのある行動をしている。

5 ねらい

マナーとはどういうことかを考え、社会の中でお互いに気持ちよく生活するために、自分ができるよう行動すればよいのかという道徳的判断力及び実践力を高めるとともに、適切な判断の基準となるモラルを自己の中に育て、今後の在り方生き方の指針の一つとする。

6 本時の展開

(班活動)

※ 事前に教室整備をしておく。

	学 習 活 動 (発問と予想される生徒の意識)	○指導上の手立て
導入	1 日常生活で、呼びかけられているマナーをあげていく。 ○ワークシートに書く。	○学校生活から通学時の電車、映画館や携帯・スマホについてなど、自由に書かせる。また例を示す。
展開	2 これはマナー違反だと思ふことをあげる。 ○配付した用紙に大きく書く。 3 2の用紙をできるだけマナーに反して扱う。 (例：ぐしゃぐしゃに丸めて捨てる。) その状況を見て、どう思うかを班ごとにホワイトボードの表に書く。 4 3の用紙を、いちばんマナーよく処理する。 その時の気持ちを、班ごとにホワイトボードの裏に書き、3と合わせて発表する。 ○広げて伸ばして、リサイクルボックスに入れる。 5 邑久高マナー UP キャンペーンを作る。 ○邑久高生のマナーがよくなるような呼びかけを班で考え、ホワイトボードに書き、発表する。	○マナーに反した行為に対するいやな気持ちを吐き出させる。 ○目に見えないマナーを目に見えるものにする。 ○感じたことを発表させ、共感する。 ○良いマナーを体験させて、マナーある行動が気持ちの良いものだ実感させる。 ○リサイクルボックスを用意。 ○マナーある行動は、社会においてお互いに快適に生活するための大切なものだということに気付かせる。
終末	6 マナーについて、実際の事例を紹介する。 ①ポイ捨てに関する条例：マナーが守られないとルールが作られるという事例 ②サッカーW杯での日本サポーターのゴミ拾い：マナーがあればルールがなくても困らないという事例 7 ワークシートに今日の振り返りを書く。 ○マナーとは何か。 ○マナーある行動をするためには、どういう気持ちを持てばよいか。	○マナーがあることで、より良い社会につながることを知らせる。 ○お互いに気持ちよく過ごすために、自ら考えて行動することが大切であることに気付かせる。 ○マナーある行動の源となる価値判断がモラルであることを伝える。
<p><評価の観点></p> <p>○今後の行動においてマナーのある行動をしようとする意識を持つことができたか。(ワークシートへの記入)</p> <p>○話し合いに積極的に参加していたか。(観察)</p> <p>○資料の内容は、生徒の実態や主題のねらいに応じた適切なものであったか。</p>		

道徳教育LHR (2年次)

12月3日 (水) 7限

2年 () 組 () 番 氏名 ()

() とはどのようなものか。

1 学校や社会で呼びかけられているマナーを具体的に書こう。

[Blank box for writing manners]

[Blank box for writing manners]



2 日常生活や社会の中で、これはマナー違反だと思うことを別紙に書こう。

3 邑久高マナーUP キャンペーンを考えよう!

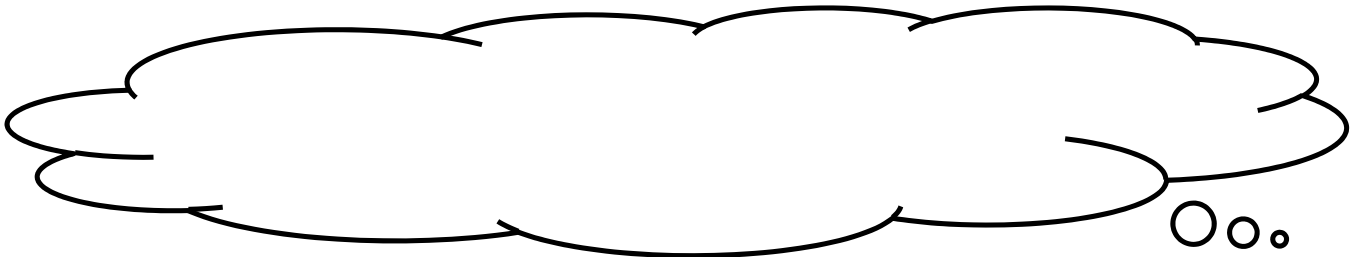
[Blank scroll-shaped box for writing a campaign]

4 マナーとはどういうことか。

マナーとは

[Blank box for defining manners]

5 マナーある行動をするために必要な気持ち。



① マナーが守られないと、ルールを作らざるをえなくなってしまう。。。。。

事例1 ポイ捨て防止条例

○岡山県快適な環境の確保に関する条例（平成13年12月21日）

(空き缶等の投棄の禁止)

第10条 何人も、みだりに空き缶等を捨ててはならない。

空き缶等の投棄禁止

<ごみがあちらこちらに散乱している街や道路などを見てどう思いますか。>

空き缶やたばこの吸い殻等をポイ捨てしないことは、誰もが守らなければならない社会のルールです。

※空き缶等の投棄とは・・・空き缶等（空き缶、空き瓶、ペットボトルその他の容器包装、たばこの吸い殻、チューインガムのかみかす、紙くず）をみだりに投棄することをいいます。

(岡山県ホームページより)

② 一人ひとりのマナーが良ければ、ルールがなくても、お互いに気持ちよく過ごせる！

事例2 サッカーW杯での日本サポーターのゴミ拾い

○W杯負けてもゴミ拾い 日本サポーターに世界から拍手（平成26年6月18日）

サッカー・ワールドカップ (W杯) ブラジル大会で、日本—コートジボワール戦の観戦を終えた日本人サポーターが、客席のゴミを片づける画像が世界に広まり、各国の主要メディアから称賛されている。

ブラジルの有力紙「フォーリャ・デ・サンパウロ」(電子版)は15日、北東部レシフェで14日行われた試合の終了後に始まったゴミ拾いについて、「日本は初戦を落としたが、礼儀の面では多くのポイントを獲得した」と報道した。

英紙インデペンデント(電子版)は16日、「日本の観衆がワールドカップの会場でゴミを集めたことは他国のサッカーファンにショックを与えた」と伝え、ゴミ拾いの様子の写真2枚も掲載した。

韓国の聯合ニュースは16日、日本人サポーターについて「敗北の衝撃に包まれながらも、破壊的な行動をせず、ゴミを拾い始めた」と指摘。画像は、中国のインターネット・ニュースでも伝えられ、国営新華社通信の中国版ツイッター「微博」には、「中日関係は落ち込んでいるが、日本のいい伝統は学ぶ価値がある」などの書き込みがあった。

◇

サポーターによる観客席のゴミ拾いは、日本がW杯に初出場した1998年フランス大会から行われている取り組みだという。試合中にスタンドで膨らませて応援する青い袋を、試合後はゴミ袋として活用した。

2014年06月18日 02時02分 Copyright © The Yomiuri Shimbun

(読売新聞 (YOMIURI ONLINE) より)

「アサーション」を知って「アサーティブ」になろう (1)

() 年 () 組 () 番 氏名 ()

目標 「とは何か説明できる。」

Q こんなとき、あなただったらどうしますか？

1, 買い物に行って、お店の人が出してくれた中には、気に入る服がなかったとき

2, 自販機でジュースを買いたいのに、その前に人がいて立ち話をしているとき

3, 友達と電話で長話をしていたら、どうしても見たいテレビ番組が始まったとき

4, 疲れたからもう家に帰ると言ったら、友達から「勝手だ」と文句を言われたとき

☆こんなときに、「アサーション」を知っておくと、うまく伝えることができます。

「アサーション」とは日本語に訳すと「主張」ですが、自分の言いたいことを一方的に押しつけるのではなく、相手を無理に従わせたり、不愉快な気分させることなく、(自分の正直な気持ち)を率直に伝え、そのことで自分が困らないようにすることです。

つまり、「アサーション」というのは、自分の感じていることや気持ち、考えていることなどを、(自分も相手も)共に大切にする関係の中で、(誠実に率直に)伝えていくことです。

そして、「アサーティブ」になるということは、人に対して率直な対応をし、そのことで(対等な人間関係)を築いていくことです。

アサーティブのポイント

1. 自分の () 正直な気持ち () に気づいて、それを大切にします。
2. 自分も相手も () 対等な関係 () である
3. 伝えたいことを () まっすぐに表現 () する
人に自分の気持ちや要求を伝えるときには、どなったり、弁解したり、遠回しに言ったりしないで、率直に表現する。
4. 表現したことについて、自分を責めたり不愉快になつたりしない
相手がどう受け取りどうするかは、(相手の自由)なので、気にしない。

目標 実際に様々な場面での上手な話し方を考えてみよう。

☆声に出して話してみよう。

① 【上手に頼む シナリオ1】

Aさんは学級委員として、放課後、文化祭でのクラスの出し物に使う小道具の材料を買いに行こうと思っています。荷物がたくさんあるので、一人では大変だと思ひ、同じ係のBさんと一緒に行ってほしいと思っています。どのようにお願いしますか？

あなた

相手

② 【上手に頼む シナリオ2】

教室でクーラーを使っています。最初は涼しくてよかったのですが、あなたの席だとクーラーの風が直接あたって、だんだん寒くなり、気分が悪くなってきました。クーラーの風があまりあたらない人は、ちょうどよい涼しさで気持ちよさそうにしています。クーラーの風が全くあたらない人は、まだ少し暑そうにしています。ただ自分はこのままでは風邪をひきそうです。どのように話しますか？

あなた

相手

アサーションを使う場面

最近の生活の中で困ったできごと

特別活動（ホームルーム活動）指導案〔2年次・表現力LHR1〕

平成26年5月28日（水）第7校時 各教室 指導者：各担任

- 1 目標
 - ・コミュニケーション能力を育成し、豊かな人間関係を形成する。
（自分の考えや意見を言語化し、論理的に主張する表現力を身に付ける。）
 - ・相手の意見や立場を尊重し、多様な見方や考え方があることを理解する。
（中学校における「道徳の内容」項目2（5）に該当）
- 2 使用教材 プリント（読み物資料「田中さんのジレンマ」）
- 3 本時の展開

	学 習 活 動（発問と予想される生徒の意識）	○指導上の手立て
導入	1 読み物資料を読んで、自分の考えを両方の立場に立って書く。 ○ワークシートに記入する。	○プリントを配付し、考えを書く時間を取る。 ○自分個人の意見ではない立場の意見についても記入させる。
展開	2 班に分かれて意見を組み立てる。（6班） ○くじびきをして賛成・反対を決め、班の意見を出し合って班シートに記入する。 3 2つの班が合同で話し合いを行い、どちらかに意見を決める。 1班（賛成）& 2班（反対） 3班（賛成）& 4班（反対） 5班（賛成）& 6班（反対） 4 各合同班で決めた意見とその理由を、発表する。	○机を合わせた後、班で役割分担する。 （司会・記録・時間・発表） ○くじびき（1～6） 奇数班→賛成、偶数班→反対 ○教員が各合同班の場所を指定し、移動して、机（2つの島）を合わせ、班同士が向かい合って座る。 ○合同班ワークシートに沿って進める。 ○教員は意見を言わない。
終末	5 自分の最終的な意見と、今日の振り返りを書く。	○これまでに聞いた様々な意見をもとに、しっかりと記入させる。
<p><評価の観点></p> <p>○自分自身の意見を持って、それを書くことができたか。（ワークシートへの記入）</p> <p>○話し合いに積極的に参加していたか。（観察）</p> <p>○資料の内容は、生徒の実態や主題のねらいに応じた適切なものであったか。</p>		

(資料12-2)

個人ワークシート 2年()組()番 氏名() ()班

1 資料を読んで最初の自分の意見は・・・田中さんの行為に(賛成 ・ 反対)
【理由】

2 賛成と反対の両方の立場に立って、表に記入しよう。

田中さんの行為に賛成		田中さんの行為に反対	
理 由	それに対する意見や質問	理 由	それに対する意見や質問
1 薬を元の値段より安く売ってくれない薬屋さんが悪いと思うから。		1 自分が一郎だったら、自分のために盗んだ薬でお父さんが捕まったら悲しい。	
2 お金がこれ以上手に入らないなら、そうするしかないと思うから。		2 倉庫の薬は、他の同じ病気の人が、お金を用意して買うための薬かもしれないから。	
3 親なら自分がどうなろうと助けようとするのが当たり前だ。		3 薬の値段を決める権利は開発した薬屋さんにあるから。	
4 子どもの命がかかっていて、命はお金では買えないから。		4 人のものを盗むことは悪いことだから。	

3 他の人や班の意見を聞いて最終的な自分の意見は・・・田中さんの行為に(賛成 ・ 反対)
【理由】

4 今日の振り返り
自分の意見が(ア しっかり言えた イ まあ言えた ウ 少し言えた エ 言えなかった)
人の意見が(ア しっかり聞けた イ まあ聞けた ウ 少し聞けた エ 聞けなかった)
【今日の感想】

(資料12-3)

班ワークシート (奇数班用)

●役割分担

司会 () 記録 () 時間 () 発表 (、 、)

() 班・・・田中さんの行為に賛成の立場で考える

田中さんの行為に賛成		逆の意見についても考えておく	
理由	この理由を補強する意見	理由	この理由への反対意見
1 薬を元の値段より安く売ってくれない薬屋さんが悪いと思うから。		1 自分が一郎だったら、自分のために盗んだ薬でお父さんが捕まったら悲しい。	
2 お金がこれ以上手に入らないなら、そうするしかないと思うから。		2 倉庫の薬は、他の同じ病気の人が、お金を用意して買うための薬かもしれないから。	
3 親なら自分がどうなろうと助けようとするのが当たり前だ。		3 薬の値段を決める権利は開発した薬屋さんにあるから。	
4 子どもの命がかかっていて、命はお金では買えないから。		4 人のものを盗むことは悪いことだから。	
5 (その他)		5 (その他)	

～今の自分を振り返って～

このアンケートは、人の在り方生き方についての意識について調査し、本校の道德教育の充実を図ることを目的として行うものです。自分自身を振り返り、各設問に回答してください。

()年()組()番

氏名()

回答について

①100～75% ②74～50% ③49～25% ④24～0%

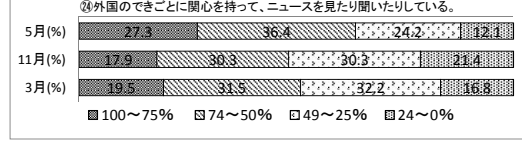
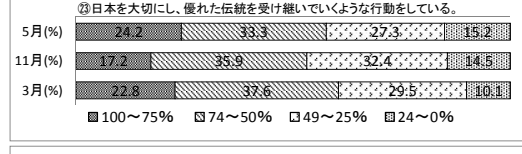
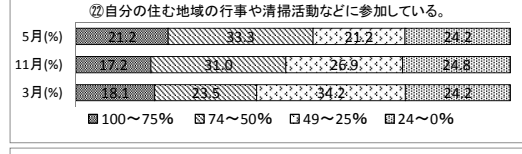
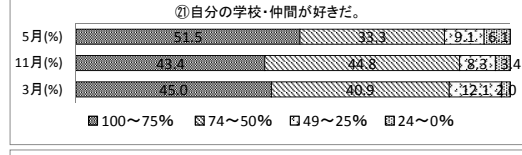
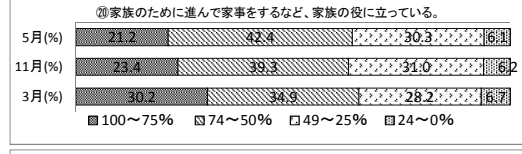
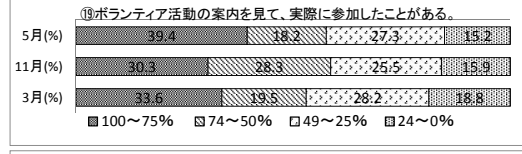
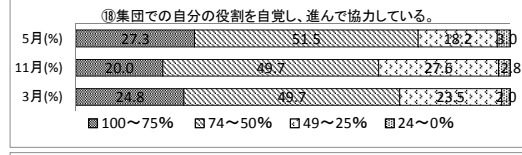
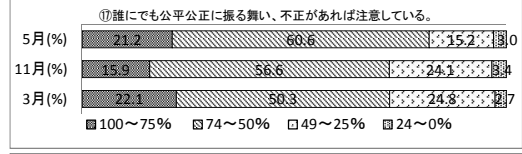
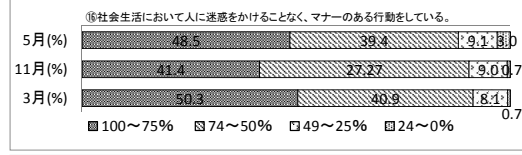
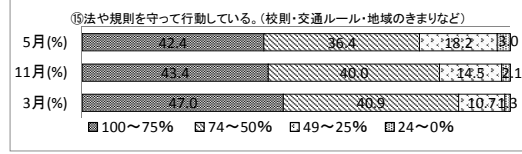
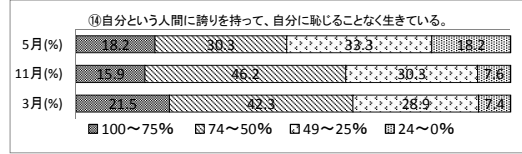
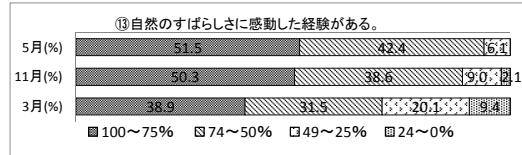
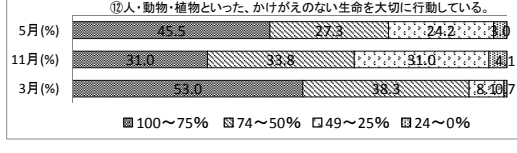
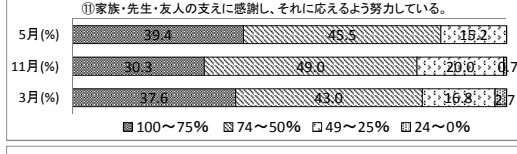
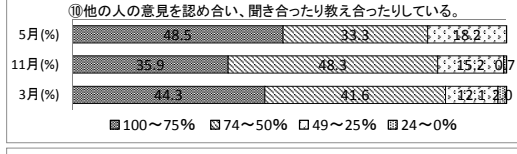
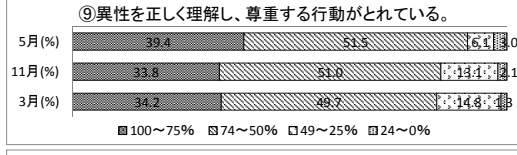
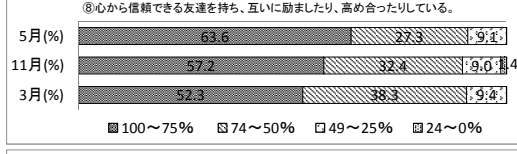
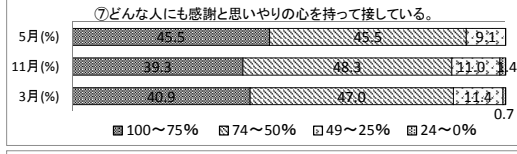
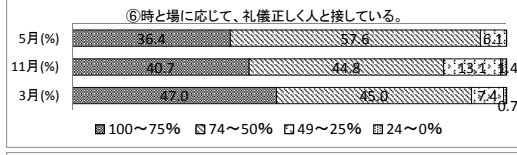
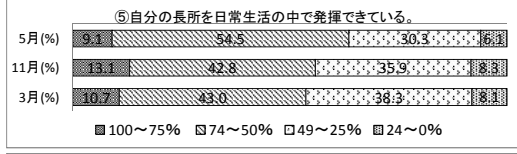
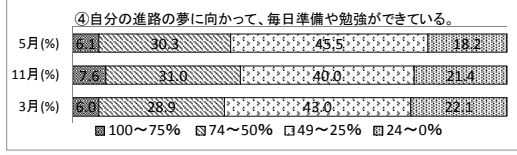
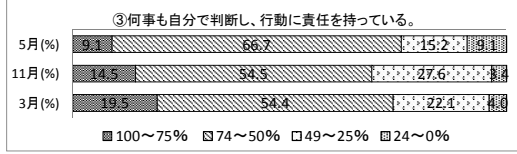
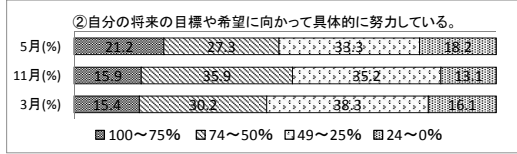
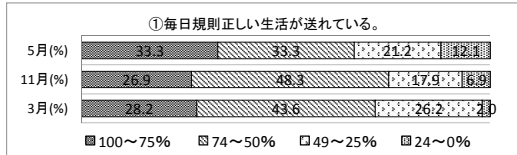
①～④で回答 ↓

- 1) 毎日規則正しい生活が送れている。
- 2) 自分の将来の目標や希望に向かって具体的に努力している。
- 3) 何事も自分で判断し、行動に責任を持っている。
- 4) こうありたいという理想を持ち、それが実現できるよう前向きに生活できている。
- 5) 自分の長所を日常生活の中で発揮できている。
- 6) 時と場に応じて、礼儀正しく人と接している。
- 7) どんな人にも感謝と思いやりの心を持って接している。
- 8) 心から信頼できる友達を持ち、互いに励ましたり、高め合ったりしている。
- 9) 異性を正しく理解し、尊重する行動がとれている。
- 10) 他の人の意見を認め合い、聞き合ったり教え合ったりしている。
- 11) 家族・先生・友人の支えに感謝し、それに応えるよう努力している。
- 12) 人・動物・植物といった、かけがえのない生命を大切に行動している。
- 13) 自然のすばらしさに感動した経験がある。
- 14) 自分という人間に誇りを持って、自分に恥じることなく生きている。
- 15) 法や規則を守って行動している。(校則・交通ルール・地域のきまりなど)
- 16) 社会生活において人に迷惑をかけることなく、マナーのある行動をしている。
- 17) 誰にでも公平公正に振る舞い、不正があれば注意している。
- 18) 集団での自分の役割を自覚し、進んで協力している。
- 19) ボランティア活動の案内を見て、実際に参加したことがある。
- 20) 家族のために進んで家事をするなど、家族の役に立っている。
- 21) 自分の学校・仲間が好きだ。
- 22) 自分の住む地域の行事や清掃活動などに参加している。
- 23) 日本を大切にし、優れた伝統を受け継いでいくような行動をしている。
- 24) 外国のできごとに関心を持って、ニュースを見たり聞いたりしている。

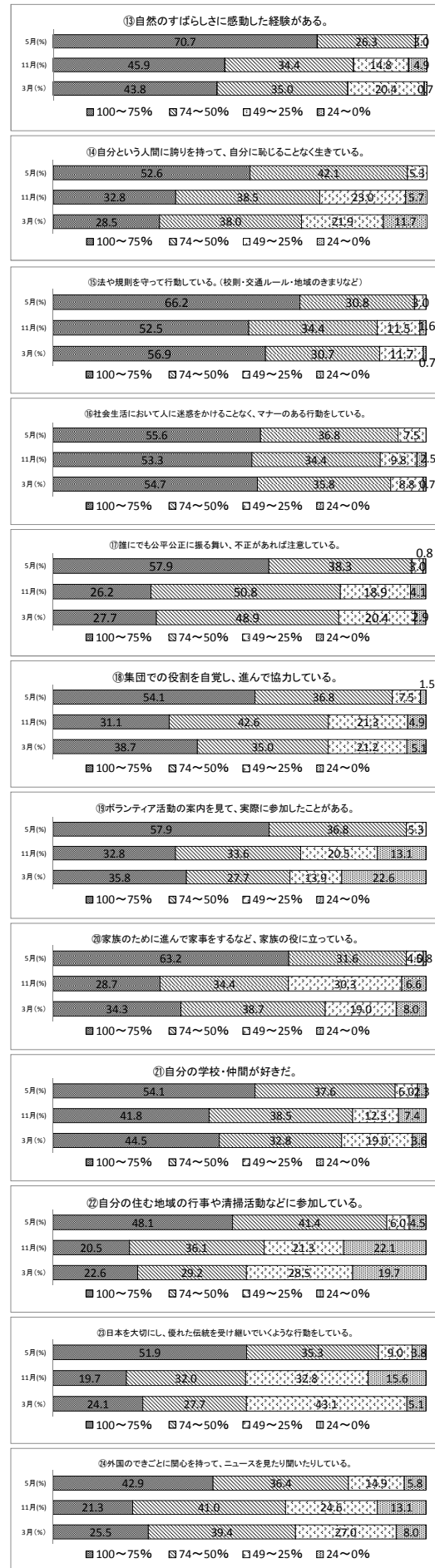
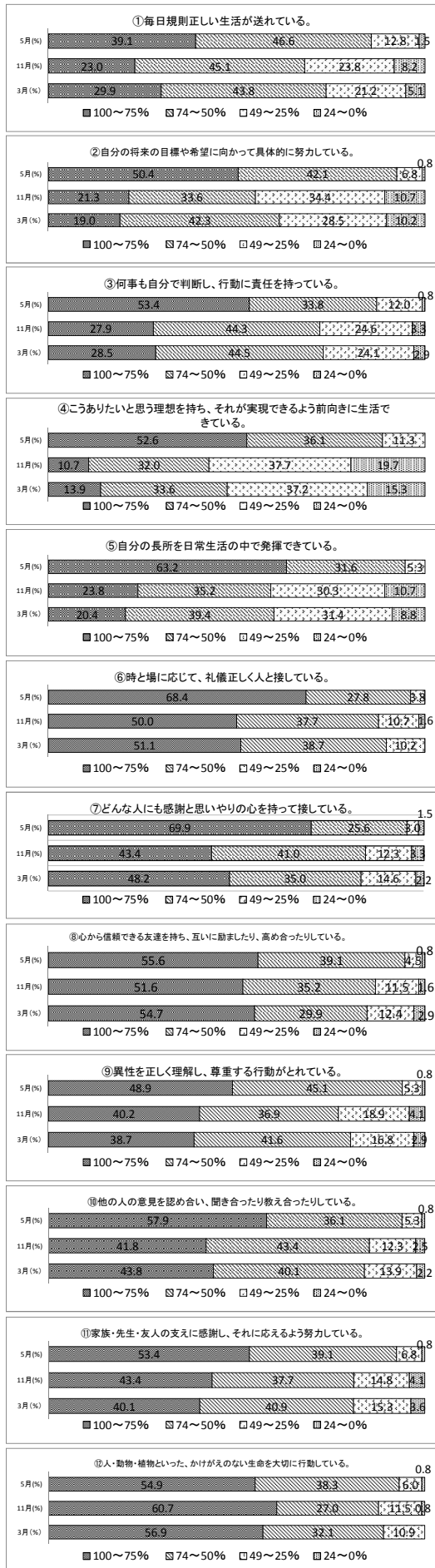
1)	
2)	
3)	
4)	
5)	
6)	
7)	
8)	
9)	
10)	
11)	
12)	
13)	
14)	
15)	
16)	
17)	
18)	
19)	
20)	
21)	
22)	
23)	
24)	

道徳意識アンケート 1年次 集計結果

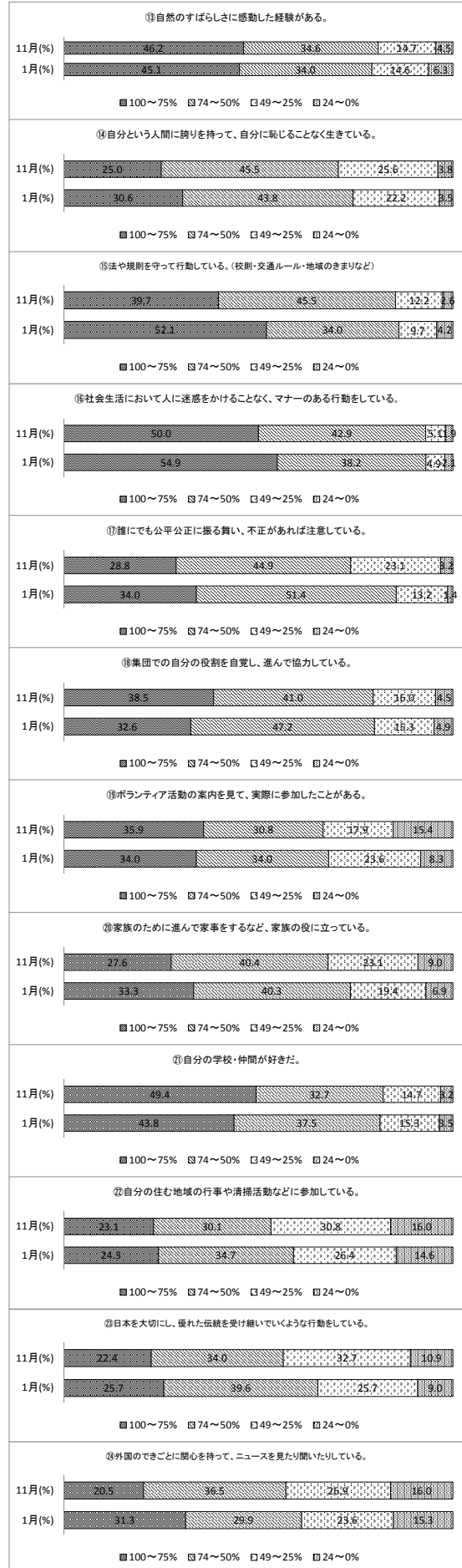
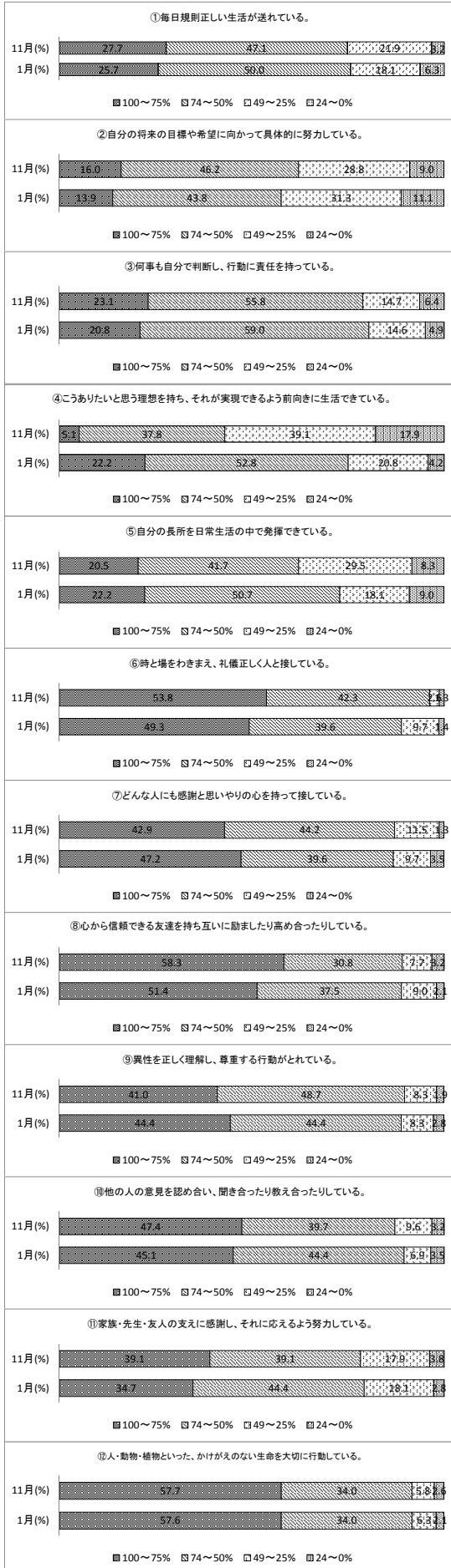
平成25年度実施



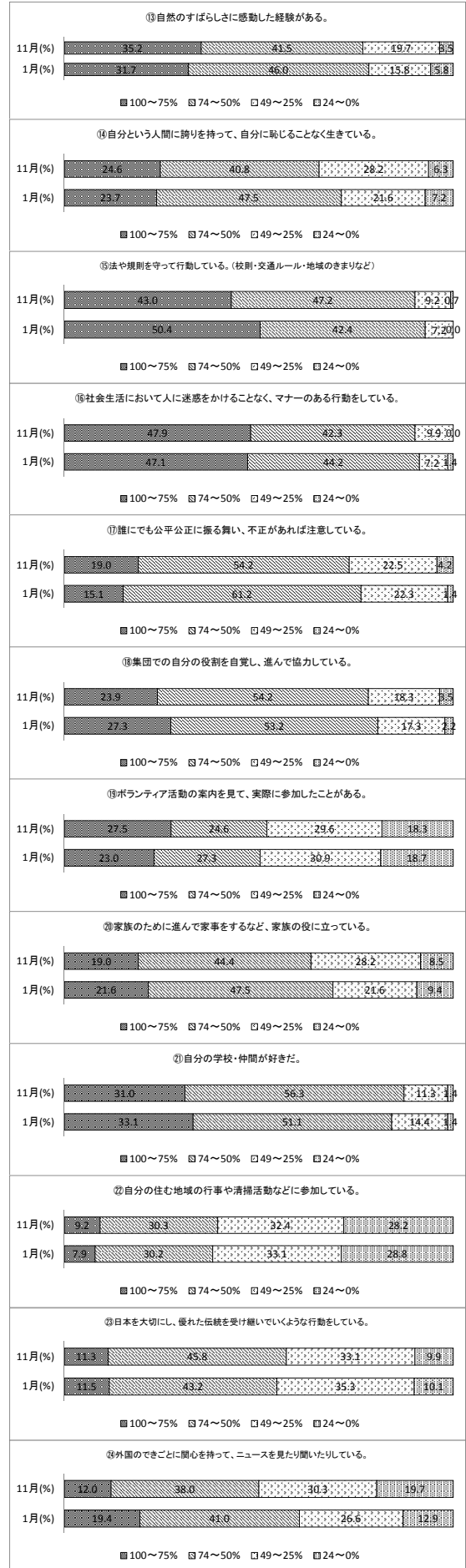
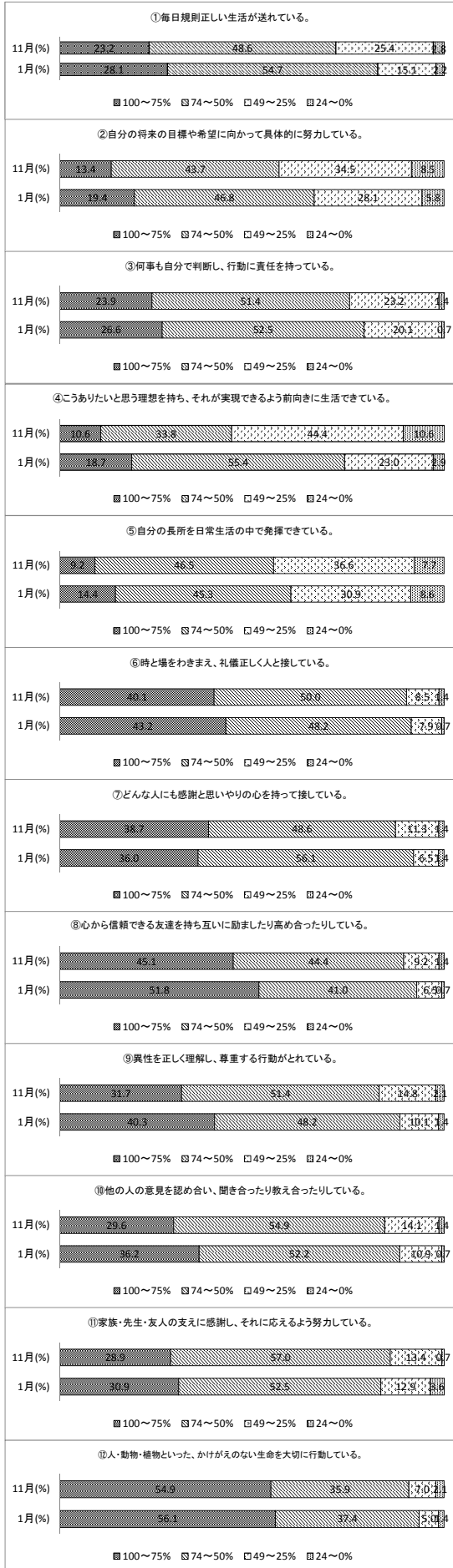
道徳意識アンケート 2年次 集計結果 平成25年度実施



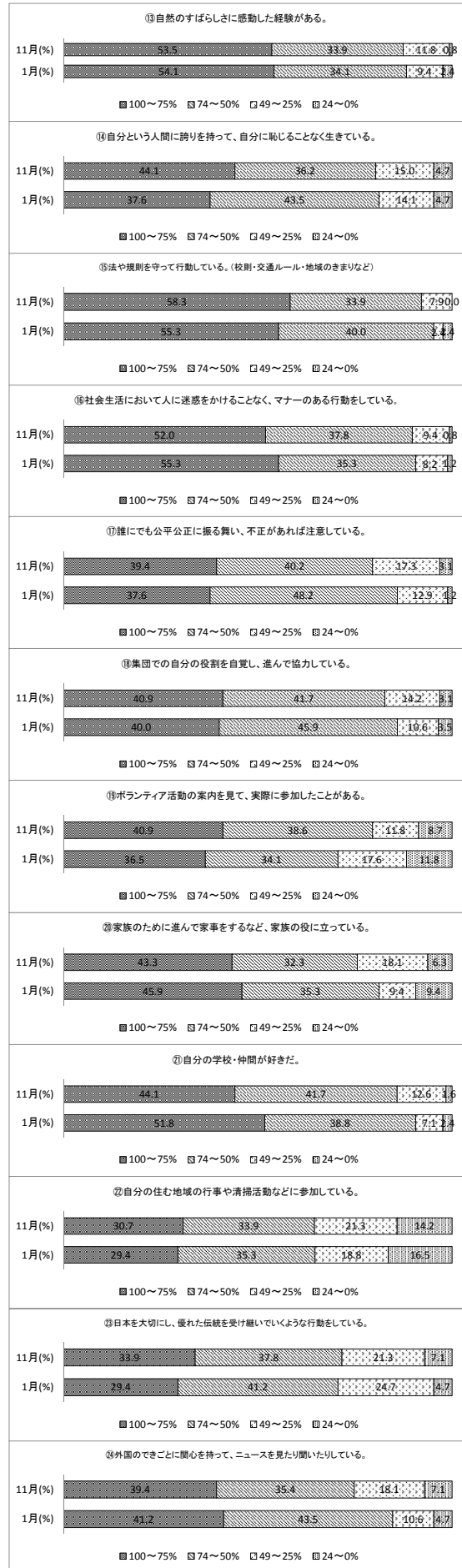
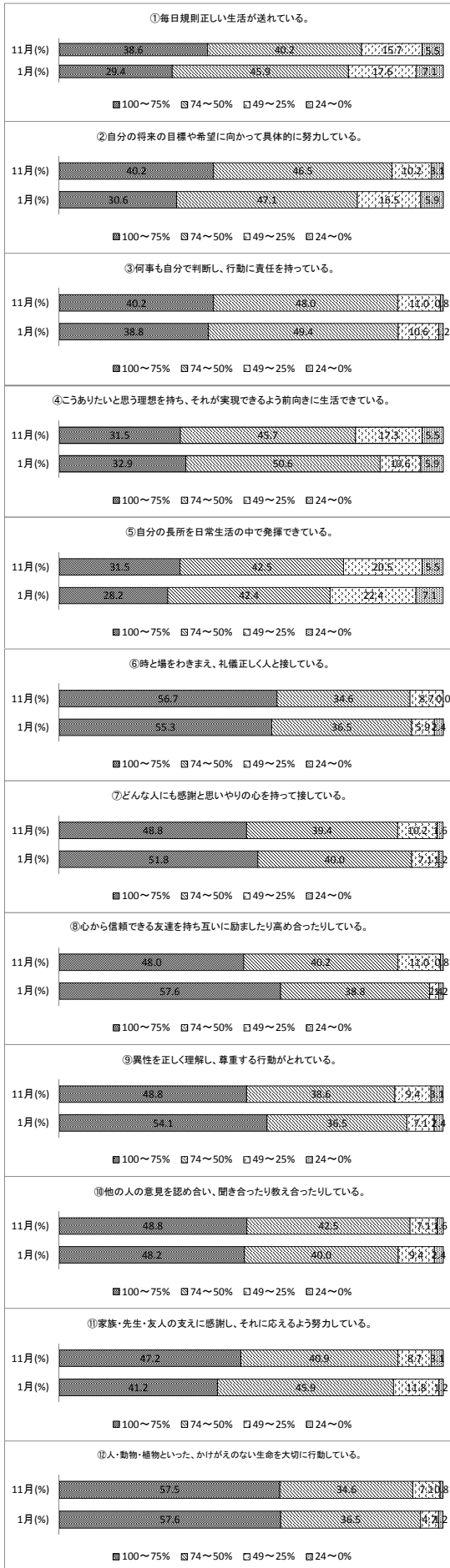
道徳意識アンケート 1年次 集計結果 平成26年度実施



道徳意識アンケート 2年次 集計結果 平成26年度実施



道徳意識アンケート 3年次 集計結果 平成26年度実施



道徳教育に関するアンケート(教員対象) 集計結果

平成27年2月

① 2年前(1年前)と比べて、生徒の様子はどう変化しましたか。(全体的に)
(授業態度・服装頭髪・マナー・ルール・ベル着・授業規律など)

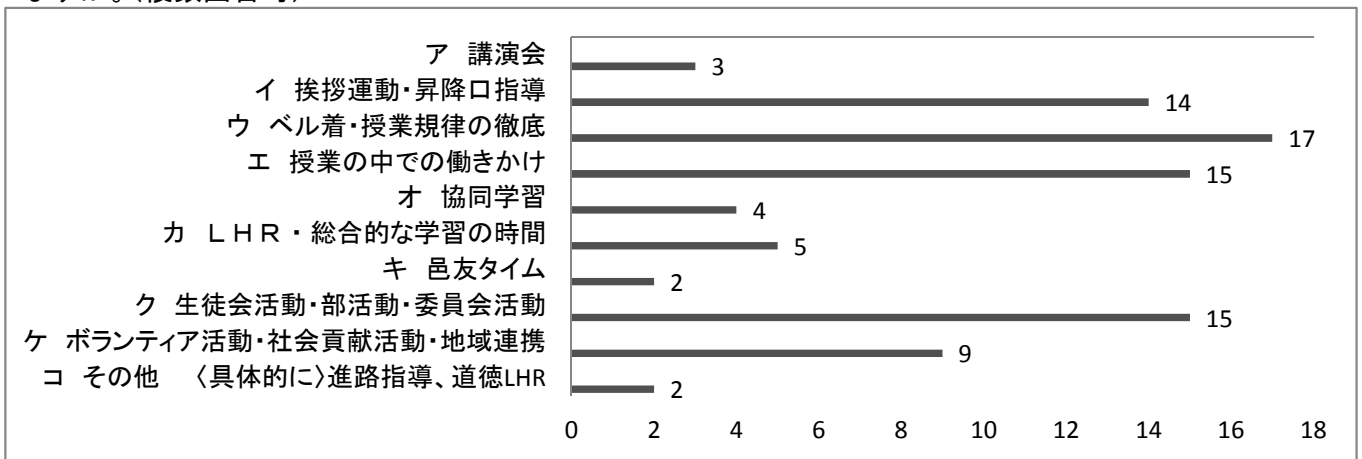
ア 大変よくなった イ よくなった ウ 変わらない エ 悪くなった オ 大変悪くなった

本校勤務年数	ア	イ	ウ	エ	オ	合計
1年目	0	2	4	0	0	6
2年目	0	5	0	0	0	5
3年目	0	11	3	0	0	14
合計	0	18	7	0	0	25

〈具体的に〉

- ・ベル着が徹底し、授業や集会の始まりに遅れる生徒はほとんどいなくなっている。
- ・授業態度は全体的に落ち着き、授業規律に改善が見られた。
- ・服装についてはあまり変わらず、まだ一部に指導の必要な生徒がいる。

② 生徒の生き方や在り方について、良い方向への影響や効果があったのはどんな教育活動だと思いますか。(複数回答可)



③ 日頃、授業やそれ以外で生徒と接する際に、生徒の心を育てる上で、心がけていることがありますか。

- ・日常の場面(清掃・部活動など)でのコミュニケーション・声かけ・名前を呼んでの挨拶
- ・生徒の意見や自主性を尊重し、生徒に考えさせること
- ・信頼関係を築くこと、優しさと厳しさ、公平性
- ・手本となるような言葉遣い、挨拶、時間管理
- ・プロセスを見て褒めること・肯定型で話すこと
- ・注意するとき、理由を説明すること
- ・最近のニュースを話すこと、社会に出たときのことを考えさせること
- ・思いやりの気持ちを持たせること、他者との関わり方を考えさせること

④ 現在、道徳の面において、生徒にまだ十分でないのはどういった面だと思いますか。

- ・他者への配慮、尊重、思いやり、気遣い、他者の立場で考えること、「自利利他」の精神
- ・他者との関わり方、狭い人間関係
- ・公共の場でのマナー、美化、ネットマナー、授業態度、自律心、我慢する心
- ・自己肯定感、向上心、積極性、自主的な行動力、社会貢献、挨拶、進路意識、生き方を考えること

⑤ 今後、本校の道徳教育で特に重点を置いて取り組むべきことはどういった点だと思いますか。

- ・他者への配慮・尊重・思いやり、他者の立場で考えること、望ましい人間関係を築く力
- ・規範意識の向上、自律心、ルールの徹底、ネット・スマホのマナー、駅周辺のマナーUP
- ・自己肯定感、基本的な生活習慣、挨拶、清掃、教室の整備
- ・社会貢献、職業体験、礼儀、生き方について考えること(講演会など)
- ・部活動の活性化、部活動での地域貢献
- ・教員が共通認識を持つこと、教員が手本となること

「道徳の内容」の学年段階・学校段階の一覧表

小学校第1学年及び第2学年	小学校第3学年及び第4学年	小学校第5学年及び第6学年	中学校
<p>1 主として自分自身に関すること</p> <p>(1) 健康や安全に気を付け、物や道具を大切に、身の回りを整え、わがまをしないで、規則正しい生活をする。</p> <p>(2) 自分がやがやがしなければならない勉強や仕事は、しっかりと行う。</p> <p>(3) よいことと悪いことの区別をし、よいと思うことを進んで行う。</p> <p>(4) うそをついたりごまかしをしたりしないで、素直に伸び伸びと生活する。</p>	<p>(1) 自分でできることは自分でやり、よく考えて行動し、節度ある生活をする。</p> <p>(2) 自分でやらうと決めたことは、粘り強くやり遂げる。</p> <p>(3) 正しいと判断したことは、勇気をもって行う。</p> <p>(4) 過ちは素直に認め、正直に明るく元気で元気に生活する。</p> <p>(5) 自分の特徴に自信をもち、よい所を積極的に伸ばす。</p>	<p>(1) 生活習慣の大切さを知り、自分の生活を見直し、節度を守り節制に心掛ける。</p> <p>(2) より高い目標を立て、希望と勇気をもってくじけない努力をする。</p> <p>(3) 自由を大切に、自律的で責任のある行動をする。</p> <p>(4) 誠実に、明るく心で楽しく生活する。</p> <p>(5) 真理を大切に、進んで新しいものを求め、工夫して生活をよりよくする。</p> <p>(6) 自分の特徴を知って、悪い所を改めよい所を積極的に伸ばす。</p>	<p>(1) 望ましい生活習慣を身に付け、心身の健康の増進を図り、節度を守り節制に心掛け調和ある生活をする。</p> <p>(2) より高い目標を自指し、希望と勇気をもって着実にやり抜く強い意志をもつ。</p> <p>(3) 自律の精神を重んじ、自主的に考え、誠実に実行してその結果に責任を持つ。</p> <p>(4) 真理を愛し、真実を求め、理想の表現を目指して自己の人間性を磨き上げていく。</p> <p>(5) 自己を見つめ、自己の向上を図るとともに、個性を伸ばして充実した生き方を追求する。</p>
<p>2 主として他の人とのかかわりに関すること</p> <p>(1) 気持ちのよいあいさつ、言葉遣い、動作などに心掛けて、明るく接する。</p> <p>(2) 幼い人や高齢者など身近にいる人に温かい心で接し、親切にする。</p> <p>(3) 友達を仲よくし、助け合う。</p> <p>(4) 日ごろ世話になっている人々に感謝する。</p>	<p>(1) 礼儀などの大切さを知り、だれに対しても真心をもって接する。</p> <p>(2) 相手のことを思いやり、進んで親切にする。</p> <p>(3) 友達と互いに理解し、信頼し、助け合う。</p> <p>(4) 生活を支えている人々や高齢者に、尊敬と感謝の気持ちをもつて接する。</p>	<p>(1) 時と場をわきまえて、礼儀正しく真心をもって接する。</p> <p>(2) だれに対しても思いやりや心のこもった、相手の立場に立つて親切にする。</p> <p>(3) 互いに信頼し、学び合って友情を深め、男女仲よく協力し助け合う。</p> <p>(4) 謙虚な心をもち、広い心で自分と異なる意見や立場を大切にすることにする。</p> <p>(5) 日々の生活が人々の支え合いや助け合いで成り立っていることに感謝し、それにこたえる。</p>	<p>(1) 礼儀の意義を理解し、時と場に応じて適切な言動をとる。</p> <p>(2) 誰か人間愛の精神を深め、他の人々に対し思いやりや心のこもった言動をとる。</p> <p>(3) 友情の尊さを理解して心から信頼できる友達をもち、互いに助け合い、高め合う。</p> <p>(4) 男女は、互いに異性についての正しい理解を深め、相手の人格を尊重する。</p> <p>(5) それぞれの個性や立場を尊重し、いろいろなものの見方や考え方があつて、寛容の心をもち謙虚に他人と接する。</p> <p>(6) 多くの人々の善意や支えにより、日々の生活や現在の自分があつたことに感謝し、それにこたえる。</p>
<p>3 主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること</p> <p>(1) 作ることを喜び、生命を大切にすることをもち、</p> <p>(2) 身近な自然に親しみ、動物に優しい心で接する。</p> <p>(3) 美しいものに触れ、すがすがし心をもつ。</p>	<p>(1) 生命の尊さを感じ取り、生命あるものを大切にすることにする。</p> <p>(2) 自然のすばらしさや不思議さに感動し、自然や動物を大切にすることにする。</p> <p>(3) 美しいものや気高いものに感動する心をもつ。</p>	<p>(1) 生命がかげがえのないものであることを知り、自他の生命を尊重する。</p> <p>(2) 自然の偉大さを知り、自然環境を大切にすることにする。</p> <p>(3) 美しいものに感動する心や人間のかええぬものに對する畏敬の念をもつ。</p>	<p>(1) 生命の尊さを理解し、かがげがえのない自他の生命を尊重する。</p> <p>(2) 自然を愛護し、美しいものに感動する豊かな心をもち、人間の力を超えたものに対する畏敬の念を深める。</p> <p>(3) 人間には弱さや頼みを克服する強さや気高さがあることを信じて、人間として生きることの意を見いだすように努める。</p>
<p>4 主として郷土や社会とのかかわりに関すること</p> <p>(1) 約束や決まりを守り、みんなが使うものを大切にすること</p> <p>(2) 働くことのよさを感じて、みんなのために働く。</p> <p>(3) 父母、祖父母を敬愛し、進んで家の手伝いなどをして、家族の役に立つ喜びを知る。</p> <p>(4) 先生を敬愛し、学校の人々に親しんで、学級や学校の生活を楽しくする。</p> <p>(5) 郷土の文化や生活に親しみ、愛着をもつ。</p>	<p>(1) 約束や社会の決まりを守り、公徳心をもつ。</p> <p>(2) 働くことの大切さを知り、進んでみんなのために働く。</p> <p>(3) 父母、祖父母を敬愛し、家族みんなで協力し合って楽しい家庭をつくる。</p> <p>(4) 先生や学校の人々を敬愛し、みんな協力し合って楽しい学校をつくる。</p> <p>(5) 郷土の伝統と文化を大切に、郷土を愛する心をもつ。</p> <p>(6) 我が国の伝統と文化に親しみ、国を愛する心をもつとともに、外国の人々や文化に関心をもつ。</p>	<p>(1) 公徳心をもって法やまじりを守り、自他の権利を大切にしない進んで義務を果たす。</p> <p>(2) だれに対しても差別をすることや偏見をもつことなく公正、公平にし、止まらぬ努力を怠らぬ。</p> <p>(3) 身近な集団に進んで参加し、自分の役割を自覚し、協力して主体的に責任を果たす。</p> <p>(4) 働くことの意義を理解し、社会に奉仕する喜びを知って公共のために役立つことをする。</p> <p>(5) 父母、祖父母を敬愛し、家族の幸せを求めて、進んで役に立つことをする。</p> <p>(6) 先生や学校の人々への敬愛を深め、みんな協力し合いよりよい家庭をつくる。</p> <p>(7) 郷土や学校の伝統や文化を大切に、先人の努力を知り、郷土や国を愛する心をもつ。</p> <p>(8) 外国の人々や文化を大切にすることをもち、日本人としての自覚をもつて世界の人々と親善に努める。</p>	<p>(1) 法やまじりの意義を理解し、遵守すること、自他の権利を重んじ義務を履行し、社会の秩序と規律を高めるように努める。</p> <p>(2) 公徳心及び社会規範の自覚を高め、よりよい社会の発展に努める。</p> <p>(3) 正義を重んじ、だれに対しても公正、公平にし、差別や偏見のない社会の実現に努める。</p> <p>(4) 自己が属する様々な集団の意義についての理解を深め、役割と責任を自覚し集団生活の向上に努める。</p> <p>(5) 働きの尊さや意義を理解し、奉仕の精神をもって、公共の福祉と社会の発展に努める。</p> <p>(6) 父母、祖父母に敬愛の念を深め、家族の一員としての自覚をもつて充実した家庭生活を築く。</p> <p>(7) 学級や学校の一員としての自覚をもつて、教師や学校の人々に敬愛の念を深め、協力してよりよい関係を樹立する。</p> <p>(8) 地域社会の一員としての自覚をもつて、郷土を愛し、社会に尽くした先人や祖父母の精神と感動の念を深め、郷土の発展に努める。</p> <p>(9) 日本人としての自覚をもつて国を愛し、国家の発展に努めるとともに、優れた伝統の継承と新しい文化の創造に貢献する。</p> <p>(10) 世界の中の日本人としての自覚をもつて、国際的な視野に立つて、世界の平和と人類の幸福に貢献する。</p>

岡山県立邑久高等学校における 道徳教育の実践

～在り方生き方を考える中で規範意識を育む～

岡山県立邑久高等学校
教諭 矢野 祥子(道徳担当)

2015/2/4

学校の紹介

- * 瀬戸内海に面した瀬戸内市唯一の高校。
- * ヨット部がヨーロッパ選手権で優勝！
- * 生徒は真面目で素直だが、消極的で内向的。



1 学校教育全体の中での道徳教育

高等学校における道徳教育



学校教育全体の中で行う

2015/2/4

実は先生方は既に
普段の授業や指導の中で、
無意識に行っている！

それを道徳教育という視点で
捉え直し、意識する



道徳教育が日常の中で効果的に
生徒に伝わっていくのではないか

2015/2/4

どんな生徒に育てたいか



3月 卒業証書授与式

地域に
貢献

規範
意識

進路の
実現



4月 入学式

高等学校における道徳教育

「こういう人に育て
ほしい。」

という思い



日常生活や授業の中での
言葉と行動という形にして
生徒に働きかけていくこと



2015/2/4

人間としての在り方生き方の 自覚を深める道徳教育

自らを律し、社会に貢献できる素養を育む
道徳教育の在り方



2015/2/4

2 全体計画と年間実施計画で 教員が意識を共有

- * 全体計画の改訂
- * 年間実施計画で、学校全体の行事を道徳の視点で整理
- * 生徒と教員に知らせるポスター
- * 生徒会による月間目標

2015/2/4

道徳教育全体計画の見直し

当初の全体計画の課題

- 統一性に欠ける
- 実践へのつながりが弱い
- 学校の特色が不十分



問題点(1)

重点目標が道徳にそぐわない

見直しのポイント

- ①校訓・生徒の実態・研究主題から
- ②もともとの重点目標をうまく吸収
- ③道徳の内容項目と対応
(中学校道徳学習指導要領に基づく)



ヒント&キーワード

生徒の実態

- ・規範意識の低下・人間関係の希薄化・粘り強さの低下

校訓

- ・「健康明朗・質実勤労・自律協同・敬愛親和」

道徳教育実践研究事業の研究主題

- ・自らを律し、社会に貢献できる素養を育む道徳教育の在り方

具体的改善点

- ①本校の特色である協同学習の要素を取り入れる。
- ②生徒の実態を踏まえ、規範意識の高揚につながる目標を入れる。
- ③到達点を具体化し、どのような生徒を育成するかを明記する。
- ④道徳的価値が伝わる表現に改める。



問題点(1)

重点目標(改)

- ①自己を律し、目標に向かって自主的に実行できる人物を育成する。
- ②自他を尊重し、協同して、互いに信頼し高め合える人物を育成する。
- ③地域社会の一員としての役割と責任を果たし、社会に貢献できる人物を育成する。

- ※①は、自己に関わるもの
- ②は、他人との関わりに関するもの
- ③は、地域社会に関するもの



問題点(2)

全教職員が意識できる
メッセージ性が弱い

見直しのポイント

- ①道徳教育実践研究事業の研究主題を重点目標の下に入れ、全教職員に周知する。
- ②道徳教育推進委員会のメンバーを明示し、全般的な取組であることを周知する。
- ③道徳教育年間計画表を作成し、重点目標と学校の教育活動との関わりを明確にする。

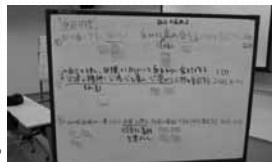


問題点(3)

取り扱う内容の具体性が乏しい。

見直しのポイント

- ①実際に行われている教育活動を挙げる。
- ②重点目標に対応させて、学校の特徴的な活動を付箋に書き出して分類する。



問題点(4)

役割と相互の関連が見えにくい。

見直しのポイント

- ①特別活動としてのHR活動、生徒会活動、学校行事のそれぞれの役割を明確にする。
- ②道徳教育のコアとして特別活動を中心に置く。
- ③各教科では、公民科を中心に位置付ける。



問題点(5)

重点目標と連動しておらず、具体性に欠けるものも見られる。

見直しのポイント

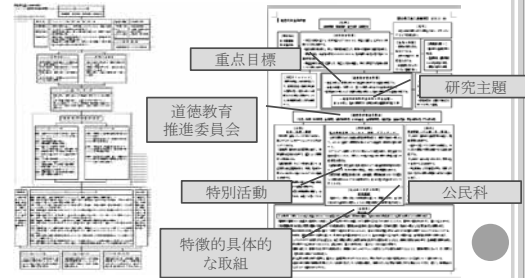
- ①「高等学校学習指導要領解説 総則編」の記述を踏まえる。
- ②重点目標を示して、各教科で道徳との関連を再検討する。
- ③道徳担当者と各教科主任が調整することで、内容や文言等を統一する。



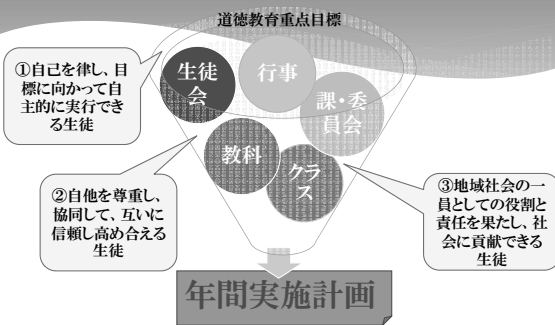
道徳教育全体計画の改訂

改訂前

改訂後



年間実施計画の作成



道徳教育講演会
(生徒対象)

「君の可能性を開花させるもの
～『命』と『チーム』がキーワード～」
興譲館高等学校長
小谷 彰吾 氏

「自分の人生 自分で切り拓け
～生涯 目標を持って生きていこう～」
瀬戸内市立青少年育成センター
所長補佐 横川 直季 氏



教員の共通認識を図る

*規範意識を身に付けさせたい。

☆ 授業規律づくり

☆ 道徳教育LHR
(ルール・マナー・モラル)



ベル着

～規範意識を育てる取組～

30人近くの生徒が廊下に残る。

ベル着の指導

廊下に生徒は数名、他は教室に。

次は「礼・服装」の指導へ。

道徳教育講演会
(教職員対象)

「高等学校における道徳教育」
環太平洋大学特任教授
大野 光二 氏



社会貢献活動

社会貢献活動の記録 岡山県立

★活動報告書を提出すること！
(提出日と活動したことに)

年	月	日	活動名
2013	5		
2013	5		グリーン大作戦
#	10		グリーン大作戦
2014	5		グリーン大作戦
#	10		グリーン大作戦
2015	5		グリーン大作戦

社会貢献活動 報告書

氏名	学年	氏名	学年
()	()	()	()

活動日 年月日(曜日)

活動内容

活動場所

活動時間

活動内容

活動場所

活動時間

3 道徳教育LHR

H25.11.6実施

ルールは何のためにあるか。

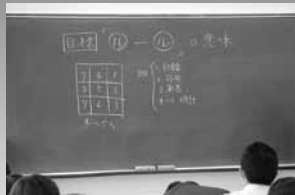
2015/2/4

日常生活で自分が守っていることや
身近なルールをあげていく



2015/2/4

班に分かれて活動する(1)



- 4~5人の班
- 四つの役割(記録, 司会, 発表, 時計)

2015/2/4

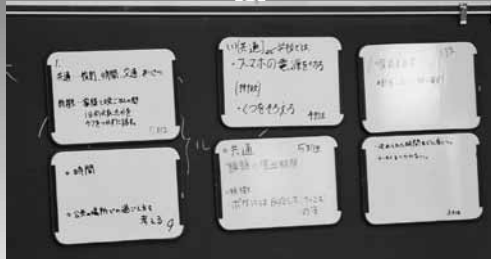
班に分かれて話し合う(2)



- 班の中で、共通する意見と特徴的な意見をホワイトボードの表面に書く。
- そのルールがなくなったら、どうなるかを話し合い、ホワイトボードの裏面に書く。

2015/2/4

話し合いの結果



- ※ ホワイトボードは、時間をとって生徒にしっかり見つめさせる。
 - ・ホワイトボードを裏返すと、ルールがなくなった世界が現れる。
- VTR

2015/2/4

ルールが守られなかった世界で、
どのような事態が起こるか考える

ワークシートを裏返す。

「実際の事例」を教員が朗読する。



- 衝撃的な事例も含めて紹介することで、ルールの果たしている役割を真剣に考えさせる。
- 事例が起こる前の気持ちを想像させ、自分にも思い当たる気持ちであることに気付かせる。

2015/2/4

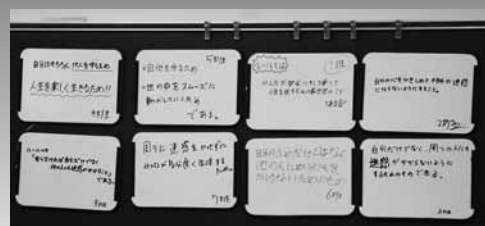
ルールの意味について考える(1)



- 【ルールは何のためにあるか】
班で話し合っってホワイトボードに書き、発表する。
- ☆話し合いの様子→VTR

2015/2/4

ルールの意味について考える(2)



- ルールは社会の秩序を保ち、人々が安全に快適に生活するために守るべきものだということに気付かせる。

2015/2/4

その後の動きを紹介

- 紹介した事例について、その後の動きや防止のための対策を紹介する。

事例A 「自転車による交通事故」
→道路交通法改正(H25.6.14)
自転車の道路規則や罰則の強化



事例B 「花火大会での爆発事故」
→消防庁がメーカーや業者に要請(H25.10.3)
ガソリン携行缶に注意事項のシールを貼る。

2015/2/4

振り返り



ワークシートに本時の振り返りを書く。

2015/2/4

生徒の振り返り(1)～ルールの意味～

- ルールをただ守るだけでなく、守らなかったらどうなるかをしっかり考え、なぜこのルールがあるのかまで理解しなければならないと思った。
- ルールって自分が無意識に行っているものもあれば、みんなの身を守るために国がつくったものもあって、きちんと守らなければならないのだなということを感じました。ルールを守らなかったら・・・という仮定で想像したときに、私たちがルールを守っているからこそ、今のきちんとした生活が送れているのだと、改めて気付かされました。
- 守れないからルールがあるのかもしれない。当たり前になれば何でもないようなことなのだと思った。

2015/2/4

生徒の振り返り(2)～変化～

- ルールは自分だけのために守るという意識から、他の人のためにも守るという意識に変わった。
- 小さなルールでも守らなければ取り返しの付かないことになってしまうことが改めて分かった。自分がルールを破って後悔しないようにしたいし、友達にも破ってしまいそうな場面があったら注意できるようにしたいと思った。
- ルールについて深く考えさせられた。守れていないルールもけっこうあるので改善していきたい。
- ルールって破ってはいけないんだね。

2015/2/4

4 中学校における道徳の24項目

高等学校における道徳教育の
具体的な手がかり
として活用できる

2015/2/4

道徳教育(規範意識)実態アンケート

「道徳の内容」の中学校段階での24項目に対応

「第2期教育振興基本計画」(H25.6.14)

→「道徳教育成果指標」

→「自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識の向上」

- 学校のきまりを守っている生徒の割合の増加……【15】
- 自分にはよいところがあると思う生徒の割合の増加……【5】
- 将来の夢や目標を持っている生徒の割合の増加……【2】
- 地域社会などでボランティア活動等に参加している生徒の割合の増加……【19】、【22】

(【 】内の数字はアンケートの設問項目)²⁰⁴

道徳教育実態アンケート

- | | |
|--------|---------------------------------------|
| * 1) | 毎日規則正しい生活が送れている。 |
| * 2) | 自分の将来の目標や希望に向かって具体的に努力している。 |
| * 3) | 何事も自分で判断し、行動に責任を持っている。 |
| * 4) | こうありたいという理想を持ち、それが実現できるよう前向きに生活できている。 |
| * 5) | 自分の長所を日常生活の中で発揮できている。 |
| * 6) | 時と場合に応じて、礼儀正しく人と接している。 |
| * 7) | どんな人にも感謝と思いやり的心を持って接している。 |
| * 8) | 心から信頼できる友達を持ち、互いに励ましたり、高め合ったりしている。 |
| * 9) | 異性を正しく理解し、尊重する行動がとれている。 |
| * 10) | 他の人の意見を認め合い、聞き合ったり教え合ったりしている。 |
| * 11) | 家族・先生・友人の支えに感謝し、それに応えるよう努力している。 |
| * 12) | 人・動物・植物といった、かけがえのない生命を大切に行動している。 |
| * 13) | 自然のすばらしさに感動した経験がある。 |
| * 14) | 自分という人間に誇りを持って、自分に恥じることなく生きている。 |
| * 15) | 法や規則を守って行動している。(校則・交通ルール・地域のきまりなど) |
| * 16) | 社会生活において人に迷惑をかけることなく、マナーのある行動をしている。 |
| * 17) | 誰にでも公平公正に接する際、不正があれば注意している。 |
| * 18) | 集団での自分の役割を自覚し、進んで協力している。 |
| * 19) | ボランティア活動の案内を見て、実際に参加したことがある。 |
| * 20) | 家族のために進んで家事をするなど、家族の役に立っている。 |
| * 21) | 自分の学校・仲間が好きだ。 |
| * 22) | 自分の住む地域の行事や清掃活動などに参加している。 |
| * 23) | 日本を大切にし、優れた伝統を受け継いでいくような行動をしている。 |
| * 24) | 外国のできごころに関心を持って、ニュースを見たがり聞いている。 |

2015/2/4

道徳教育実態アンケートの分析 ～第1回～

①「そう思う」数値の高い項目

- 【6(礼儀)】 【7(思いやり)】
- 【8(友達)】 【12(生命尊重)】
- 【16(社会生活)】
- 【21(学校・仲間)】



思いはあるが、実際には不十分。

2015/2/4

道徳教育実態アンケートの分析 ～第1回～

- ②「**そう思う**」数値の低い項目
【1(規則正しい生活)】
【13(自然愛護)】
【19(勤労・奉仕)】



大切だという意識が低い。

2015/2/4

道徳教育実態アンケートの分析 ～第1回～

- ③「**思わない**」数値の高い項目
【1(規則正しい生活)】
【5(長所の伸長)】 【14(自尊心)】
【22(郷土愛)】 【23(日本の伝統)】
【24(世界平和)】



自尊感情が低い。興味関心が薄い。

2015/2/4

道徳教育実態アンケートの分析 ～第2回～

- ①**現実**に行動できている項目
【6(礼儀)】 【8(友情)】、
【12(生命尊重)】 【15(規範意識)】
【16(社会)】 【21(仲間)】



友達や仲間とのつながりを大切に
する現代の高校生

2015/2/4

道徳教育実態アンケートの分析 ～第2回～

- ②**現実**に行動できていない項目
【2(将来)】 【4(理想の実現)】
【19(勤労)】 【22(郷土)】
【23(日本の伝統)】
【24(世界平和)】



自分の周囲のことで精一杯

2015/2/4

道徳教育実態アンケートの分析 ～第2回～

- ③**理想**と**現実**の差異が大きい項目
【3(自主自律)】 【4(理想の実現)】
【5(長所の伸長)】 【7(思いやり)】
【17(公平公正)】 【19(勤労)】
【20(家族)】 【22(郷土)】
【23(日本の伝統)】



理想と現実のギャップに悩みと諦め

2015/2/4

道徳教育実態アンケートの分析 ～第3回～

- ①数値の**向上**した項目
【6(礼儀)】 【10(協同)】
【15(規範意識)】 【16(社会)】



挨拶運動や規範意識への教育・指導の効果が

2015/2/4

道徳教育実態アンケートの分析 ～第3回～

- ②数値の**低下**した項目
1年次:【2(目標)】 【4(理想)】
2年次:【5(長所の伸長)】
【14(自尊心)】



生徒の挫折や諦めか

2015/2/4

道徳教育実態アンケートの分析 ～第3回～

- ③「①100～75%」の数値が低い項目
【2(目標)】 【3(自主自律)】
【4(理想)】 【5(長所伸長)】
【22(郷土)】 【24(世界平和)】



広い視野で考える余裕がない

2015/2/4

今後の取組

*生徒の主体的な活動を育てたい。

☆ 生徒会による道徳目標

☆ 委員会の活動



2015/2/4

5 授業例

- *国語:「羅生門」「みどりのゆび」
「デューク」「アサーション」
- *ホームルーム活動(表現力養成LHR)
:「モラルジレンマ」
- *国語&情報:「ディベート」

2015/2/4

国語「羅生門」

～きまりを守るべきか否か～

*発問

「飢え死にするか、盗人になるか、
あなたならどうする？」

- 社会のきまりを守らなければならない
という意見が多かった。
- 2択以外の方法を考え、話し合った。

2015/2/4

国語「みどりのゆび」「デューク」

～命の大切さ、生き方を考える～

- *小説「みどりのゆび」で死生観について、考える時間を持った。
- *小説「デューク」で、人も動物も、生命はかけがえのないものだということを話した。

2015/2/4

アサーション

～上手に自分の気持ちを伝える方法～

- み・・・(見たこと)
=相手の態度や今の状況について
- *かん・・・(感じたこと)
=自分の気持ちを表現して
- *て・・・(提案)
=解決策を具体的に提案する
- *い・・・(YESのとき)
=相手が受け入れてくれたときは?
- *いな・・・(NOのとき)
=相手に受け入れられなかったときは?



2015/2/4

アサーション

～上手に自分の気持ちを伝える方法～

★提案するときのポイント

- ① 肯定的に言う
×「廊下を走るな」 → ○「ゆっくり歩こう」
- ② Iメッセージ
×「これ持って」 → ○「手伝ってくれるとうれしい」
- ③ 自分も他人も
win×win →お互いにハッピー

2015/2/4

ホームルーム活動(表現力養成LHR)

～モラルジレンマ教材を用いた話し合い～

「子どもの治療薬が高額で販売を断られたため、
薬屋に盗みに入った。」



最後に、それでは自分なら今後どうすればよいかを、
考える時間を持つ。

2015/2/4

国語&情報:「ディベート」

～異なる立場で考える～

テーマ「救急車を有料化すべきである。」

肯定側・否定側・審判を順に体験する。
自分の意見と異なる立場についても、
真剣に考え、主張できた。

また地域や社会の問題についても
関心を持つことにつながった。

→VTR



2015/2/4

授業の中で行うには

授業自体は各教科等で目標を持ち、別の主要なテーマの指導であったとしても、その時に教員から、道徳を意識した発問や声かけの一言があると、道徳教育につながっていく。



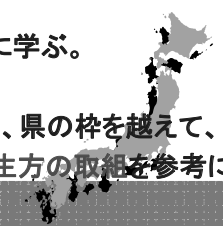
2015/2/4

高等学校における道徳教育の研修と交流

○学校内の取組を共有し、道徳教育についての共通認識を持つことが必要。

○小・中学校の取組に学ぶ。

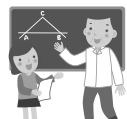
○高等学校の実践は、県の枠を越えて、ブロック、全国の先生方の取組を参考に。



2015/2/4

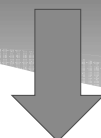
6 日常で心がけていること

- * 礼儀正しい挨拶
- * ルールを守る姿勢
- * 良いところをほめて認める姿勢「ありがとう。」
- * 「学び合い」
～聞こう！ 教えてあげよう！～
- * マナーを教える「こうするといいんだよ」
- * 新聞記事で地域・社会・世界に触れる
(掲示・課題・話題)



2015/2/4

日常で心がけていること



毎日の学校生活の中で行われている道徳教育を、とりまとめ、学校や生徒の実態に合わせて方向性を出し、共有し、意識化することが大切



2015/2/4

7 今後の取組

* 生徒の主体的な活動を育てたい。

- ☆ 生徒会による道徳目標
- ☆ 委員会の活動



2015/2/4

高等学校における道徳教育

「こういう人に育ててほしい。」

という思い

↓
日常生活や授業の中での言葉と行動という形にして生徒に働きかけていくこと



2015/2/4

心を育てる高等学校に

まだまだ本校も道半ばです。
ご静聴ありがとうございました。
今後とも情報交換等
どうぞよろしくお願ひします。

岡山県立邑久高等学校



2015/2/4

編集後記

平成22年度より高等学校においても道德教育全体計画が作成されることとなり、今年度でちょうど5年目を終えようとしています。高等学校には道德の時間というものはありませんので、どのように取り組めばよいのかと戸惑うこともありましたが、「教育活動全体で」という言葉どおり、生徒と接する日常のあらゆる場面で、生徒が自身の在り方生き方を考えるような働きかけをすることができます。

本校では、まず道德教育全体計画の改訂に着手し、本校の実態に合わせた道德教育の推進ができるよう教員の体制を整えました。また、講演会、社会貢献活動、道德教育LHRといった道德的価値観を養う時間を設定し、生徒の心を育てるような取組を行ってきました。そして何よりも、挨拶運動、ベル着の呼びかけ、授業や休憩時間での声かけといった日常の場面の中で、生徒がより良く生きられるよう、教員全員が生徒に向き合っており、丁寧に親身に指導を重ねていくことが、高等学校ならではの道德教育の推進であったように思います。

生徒の変化は、生徒への道德教育アンケートの結果からも伺えますし、教員アンケートで寄せられた観察における生徒のより良い姿にも見ることができました。少しずつ良い方向に進んでいることを実感しています。ですが、本校の取組もまだ道半ばです。この2年間の取組をもとに、さらに充実した道德教育が推進できるよう、今後も継続して取り組みたいと思います。

最後になりましたが、本校の道德教育の取組に御支援御協力を賜りました皆様に心より御礼申し上げます。

平成27年立春 道德教育担当 教諭 矢野祥子

平成25年度 道德教育推進委員会

(◎委員長 ○事務担当者)

校長 猪木晴二 教頭 起塚郁夫 同窓会副会長 横川日出子 PTA 副会長 石川敬子
主幹教諭 下村雅和 教務課長 吉田純一 ◎生徒課長 平松利文 進路指導課長 荒金徹
3年次主任 松本太 2年次主任 宗好早苗 1年次主任 難波泰史
○道德教育担当 矢野祥子 生徒課副課長 鈴木茂正 生徒課 溝口真理枝・久米託也・藤本将勝

平成26年度 道德教育推進委員会

(◎委員長 ○事務担当者)

校長 猪木晴二 教頭 木村健司 同窓会副会長 横川日出子 PTA 副会長 川角美樹
主幹教諭 下村雅和 教務課長 吉田純一 ◎生徒課長 鈴木茂正 進路指導課長 荒金徹
3年次主任 宗好早苗 2年次主任 難波泰史 1年次主任 阿部雅美
○道德教育担当 矢野祥子 生徒課副課長 丸川晶久 生徒課 川崎真理枝・藪本紀史

平成25・26年度 道德教育推進の取組

平成27年3月9日発行

編集・発行 岡山県立邑久高等学校

〒701-4221 岡山県瀬戸内市邑久町尾張404

Tel(0869)22-0017 Fax(0869)24-0329

<http://www.oku.okayama-c.ed.jp/oku.htm>

印刷

土師印刷

